

平成19年度(2)

県政モニター アンケート報告書

テーマ「愛知県の行財政改革
(あいち行革大綱2005)」

平成19年10月

も く じ

調査の概要	1
-------------	---

調査結果

1 行財政改革への関心	3
2 「あいち行革大綱2005」前半3年間の取組の評価	5
3 県の財政状況	9
4 分権型社会における県民サービスのあり方	11
5 県民との協働の基盤としての開かれた県政	13
6 財政の健全化に向けた取組	15
7 新たな自主財源の確保策	17
8 重点をおくべき取組事項	20
9 県職員に対するイメージ	22
10 道州制	23
11 自由意見	27

質問と回答	36
-------------	----

I 調査の概要

1 調査のテーマ

愛知県の行財政改革（あいち行革大綱2005）

2 調査の趣旨

愛知県では、これまで、不断の行財政改革の取組を進めてまいりましたが、平成17年2月に策定した現行の「あいち行革大綱2005」では、自主・自立の活気あふれる地域社会の形成、スリムで躍動感のある県庁の実現に向けて、分権改革、県庁改革、財政改革の3つの改革の視点の下、さらに積極的な取組を進めているところです。

そして、計画期間（平成17年度～22年度）の中間段階である本年度は、短期集中的に進めてきた前半3年間（平成17年度～19年度）の取組（本庁組織の見直し、公の施設への指定管理者制度の導入等）を検証・分析するとともに、後半3年間（平成20年度～22年度）に、さらなる発展・拡大を図る取組の検討や新たな取組事項の発掘を行い、行財政改革を一層加速させることとしています。

そこで、こうした「あいち行革大綱2005」の中間点検作業にあたり、県民の皆様の意見を反映させる取組の一つとして、県政モニターの皆様にご意見をお聞きしました。

3 調査対象

県政モニター 500人（平成19年6月25日現在）

内訳

区 分	計		名古屋地域	尾張地域	三河地域	
	人 員	構 成 比				
総 数	500人	100.0%	155人	189人	156人	
性 別	男 性	244	48.8	76	93	75
	女 性	256	51.2	79	96	81
年 代 別	20 代	70	14.0	20	26	24
	30 代	111	22.2	36	41	34
	40 代	91	18.2	24	36	31
	50 代	87	17.4	23	35	29
	60 代 以上	141	28.2	52	51	38

4 調査期間

平成19年6月26日から平成19年7月8日まで

5 調査方法

郵送・インターネット

6 回答者数

486人 (回収率 97.2%)

記号・符号・用語の説明

- (1) N (Number of Cases の略) は比例算出の基数であり、100%が何人の回答者に相当するかを示す。
- (2) M.T.(Multiple Total) は複数回答を認める質問に対する回答の比率の合計を示す。(無回答者の数値は含まない。)
- (3) (-) は該当数値のないことを示す。

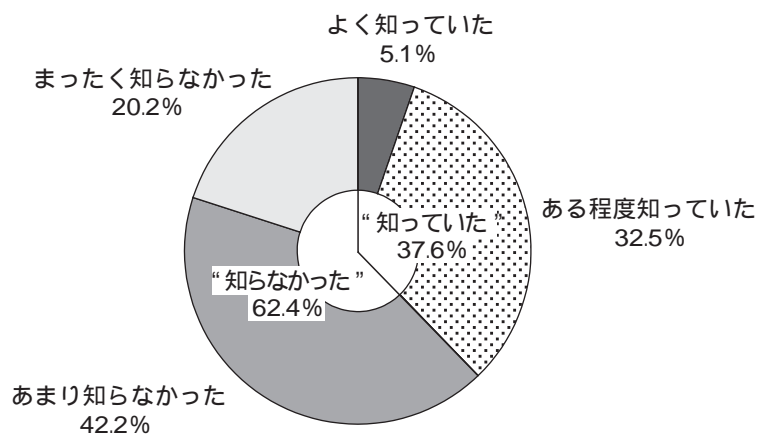
II 調査結果

1 行財政改革への関心

問1 県では、平成8年度以来、現行のあいち行革大綱2005を含め、数次にわたる行革大綱に基づき、事務事業の見直し、組織・機構の再編、職員定数の削減など、不断の行財政改革の取組を進めてきました。あなたは、県がこうした行財政改革に取り組んでいることをご存知でしたか。

(回答は1つ)

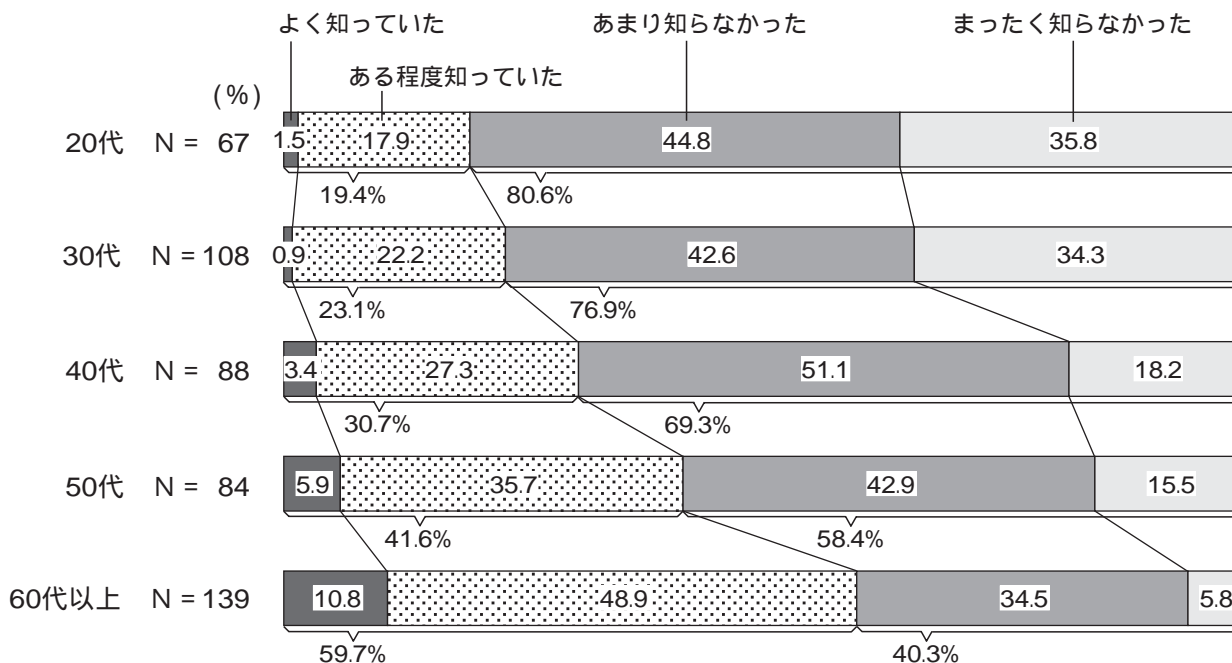
N = 486



県が平成8年度以来、現行のあいち行革大綱2005を含め、数次にわたる行革大綱に基づき、行財政改革に取り組んでいることを知っているかを尋ねたところ、「よく知っていた」5.1%、「ある程度知っていた」32.5%で、合わせた“知っていた”が37.6%に対し、「あまり知らなかった」42.2%、「まったく知らなかった」20.2%で、合わせた“知らなかった”は62.4%となっている。

年代別にみると、“知っていた”と答えた人の割合は60代以上で高く、20代と30代で低くなっている。

(年代別)



県の行財政改革の取組を“知っていた”と回答した方は、全体の37.6%であり、また、年代別に見ると、年齢の若い方ほどこの割合は低い傾向にあります。

(あいち行革大綱2005の策定に際して実施した県政モニターアンケート(平成16年度)における同様の設問に対する回答結果とほぼ同じ回答割合、傾向となっています。)

各世代にわたり広く県の行財政改革の取組をご理解いただくため、平成19年度に実施する、あいち行革大綱2005のフォローアップの結果や毎年度の取組状況の公表など、さらに積極的に情報提供を行っていく必要があると考えます。

(総務部総務課)

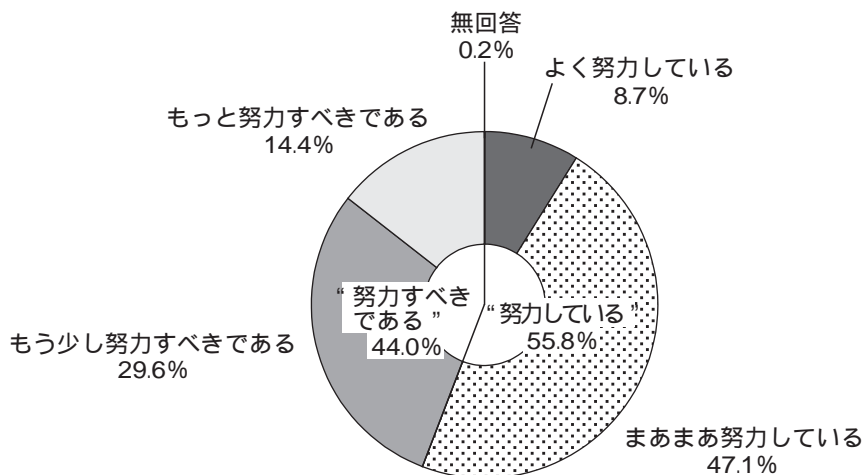
2 「あいち行革大綱2005」前半3年間の取組の評価

問2 県は、あいち行革大綱2005（平成17年度～22年度）の前半3年間（平成17年度～19年度）において、下記のような取組実績をあげてきました。あなたは、この取組状況についてどう思われますか。（回答は1つ）

（ ）内は、各取組項目の事業や実績の例です。

- ・民間活力の活用（施設の管理、病院の看護補助などの業務を民間に委託）
- ・NPOなど県民との協働（町内会の交通安全教室をモデル事業として委託）
- ・分権時代に相応しい県と市町村との関係の構築
（市町村への事務権限の移譲 19年4月1日現在の移譲事務数は727）
- ・組織・機構の再編（18年度に政策調整機能の強化を始め本庁組織を見直し）
- ・定員や給与の適正管理
（知事部局等と教育の事務部門の17～19年度職員定数削減数836人）
- ・人材の育成と活用（17年度に県職員育成の基本方針を新たに策定）
- ・県の仕事の見直し（県の全ての事務事業を見直し、各年度30億円以上を削減）
- ・公の施設の見直しと指定管理者制度の活用（18年4月、公の施設に指定管理者制度を導入、14施設+県営住宅17団地については公募を実施）
- ・透明性が高く開かれた県政の推進（県民意見提出制度（パブリック・コメント）、知事と語るつどい、出前教室などの実施）
- ・財政の健全化に向けた取組（県債の新規発行額の抑制 県債依存度（歳入に占める通常の県債の割合）は当初予算で16年度10.4% 19年度7.7%）

N = 486



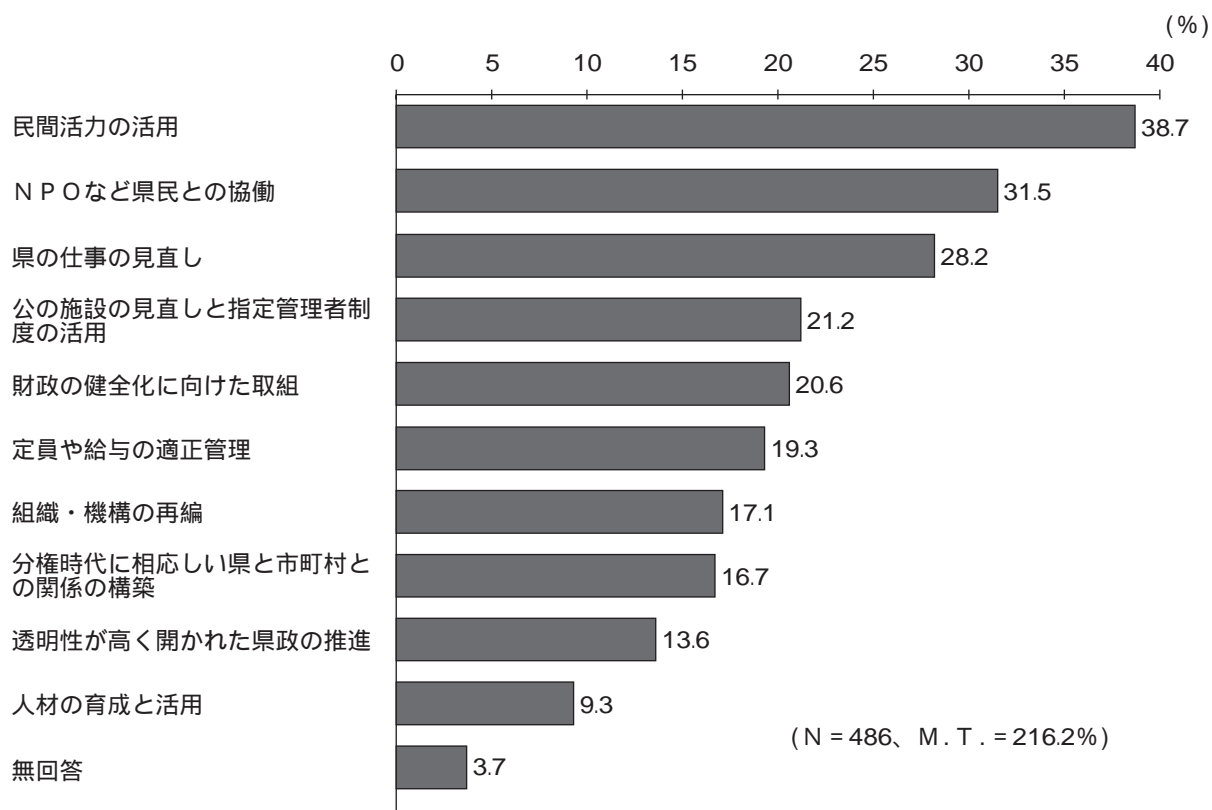
あいち行革大綱2005（平成17年度～22年度）の前半3年間（平成17年度～19年度）の取組状況についてどう思うかを尋ねたところ、「よく努力している」8.7%、「まあまあ努力している」47.1%で、合わせた“努力している”が55.8%に対し、「もう少し努力すべきである」29.6%、「もっと努力すべきである」14.4%で、合わせた“努力すべきである”は44.0%となっている。

あいち行革大綱2005の前半3年間（平成17年度～19年度）の取組状況について、過半数の方に“努力している”と評価していただいておりますが、“努力すべきである”とされる方も44.0%おられ、後半3年間（平成20年度～22年度）は一層の取組を推進する必要があると考えます。

（あいち行革大綱2005の策定に際して実施した県政モニターアンケート（平成16年度）における同様の設問に対する回答結果と比較して、“努力している”と回答された方の割合は、今回6.5ポイント上回りました。）

（総務部総務課）

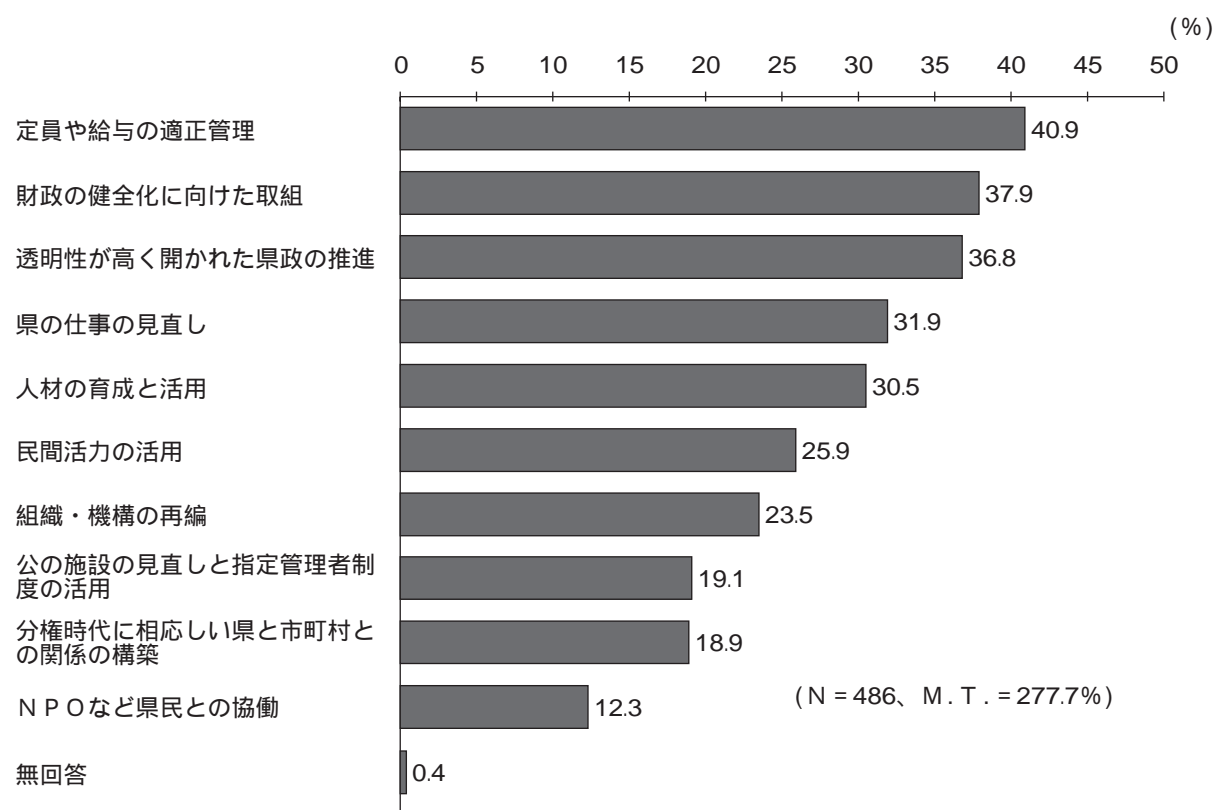
問3 あいち行革大綱2005の前半3年間の取組事項のうち、効果が上がっていると思うものを、次の中から選んでください。(回答は3つ以内)



あいち行革大綱2005の前半3年間の取組事項のうち、効果が上がっていると思うものについて尋ねたところ、「民間活力の活用」が38.7%、「NPOなど県民との協働」が31.5%、「県の仕事の見直し」が28.2%などとなっている。

あいち行革大綱2005の前半3年間の取組のうち、効果が上がっていると思うものについては、「民間活力の活用」と「NPOなど県民との協働」が上位2項目となっており、NPOやボランティア、民間企業などが各地域で公共的な仕事を担う場面が増えていることも、こうした評価につながっているのではないかと考えられます。
(総務部総務課)

問4 あいち行革大綱2005の前半3年間の取組事項のうち、効果を上げるためさらに努力が必要だと思うものを、次の中から選んでください。(回答は3つ以内)



あいち行革大綱2005の前半3年間の取組事項のうち、効果を上げるためさらに努力が必要だと思うものについて尋ねたところ、「定員や給与の適正管理」が40.9%、「財政の健全化に向けた取組」が37.9%、「透明性が高く開かれた県政の推進」が36.8%などとなっている。

あいち行革大綱2005の前半3年間の取組で、さらに努力が必要だと思うものに係る回答の上位3項目のうち、「定員や給与の適正管理」と「財政の健全化に向けた取組」については、「依然として厳しい財政状況の中、職員自らのあり方を徹底的に見直すべき」との意見の表れと思われます。また、「透明性が高く開かれた県政の推進」については、「県の仕事や行革の取組、財政状況についてもっとよく知りたい」との気持ちがうかがわれます。

いずれも本県として重要と考え、取り組んでいるところですが、今後も一層の努力が必要であると考えます。

(総務部総務課)

3 県の財政状況

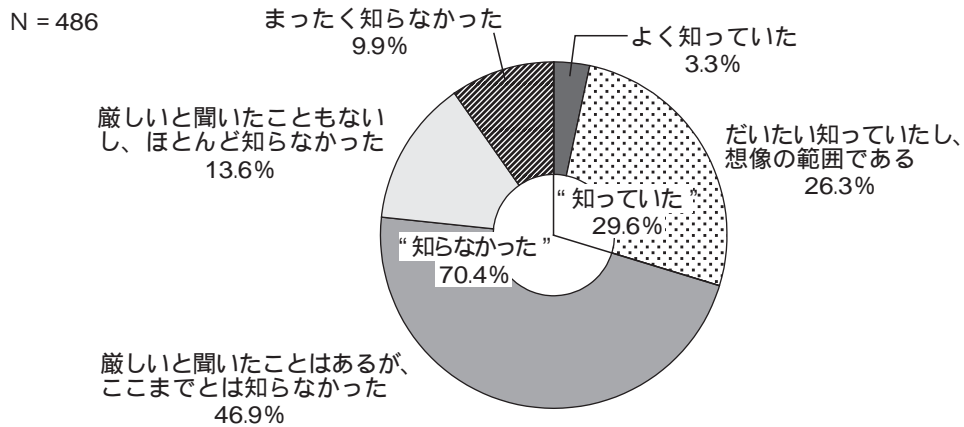
問5 県が積極的な行財政改革の取組を進めているのは、財政が依然として大変厳しい状況にあるためです。

県の財政（19年度当初予算）を年収500万円の家計に例えると次のような状況になります。あなたは、県の財政がこのような状況になっていることをご存知でしたか。（回答は1つ）

毎月の支出55万2千円をまかなうのに、月収41万7千円に親からの仕送り5万9千円を加えてもなお不足するため、さらに7万6千円をローンや一時的な借入に頼っている状況です。

収入	月収	417,000円：県税など
	親からの仕送り	59,000円：国庫支出金など
	親戚からの一時的な借入	11,000円：基金からの繰入運用
	ローン	65,000円：県債などの借入金

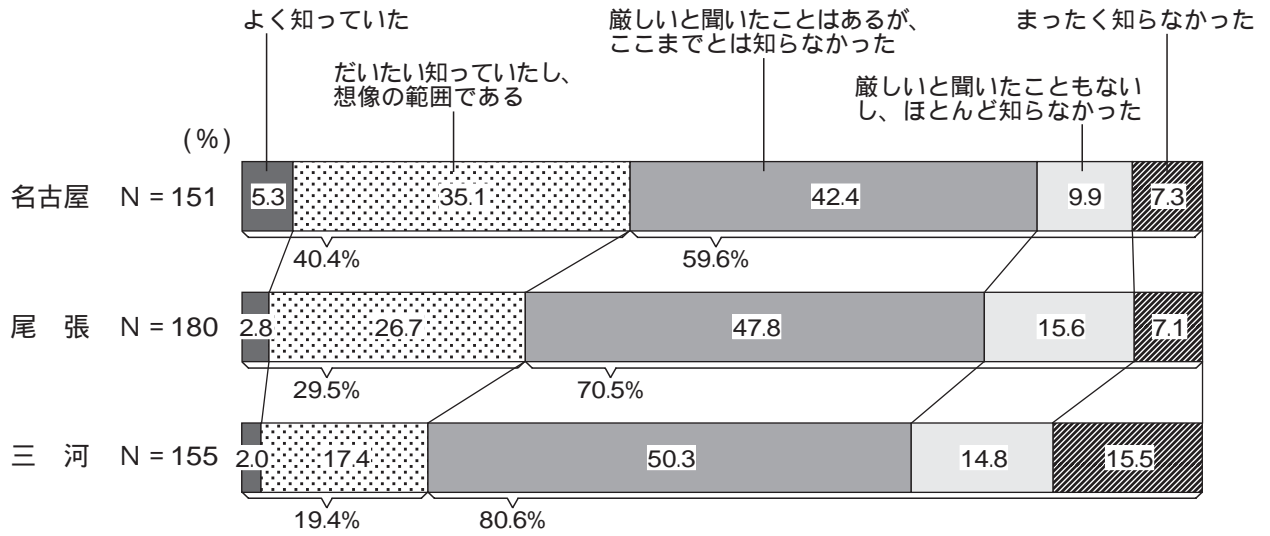
支出	食費	218,000円：人件費
	ローンの返済	72,000円：公債費
	医療費など	48,000円：扶助費
	自宅の修繕・増改築	87,000円：投資的経費
	友人への援助	84,000円：補助金・貸付金
	家族への仕送り	10,000円：繰出金
	その他光熱水費など	33,000円：物件費など
	<合計 552,000円>	



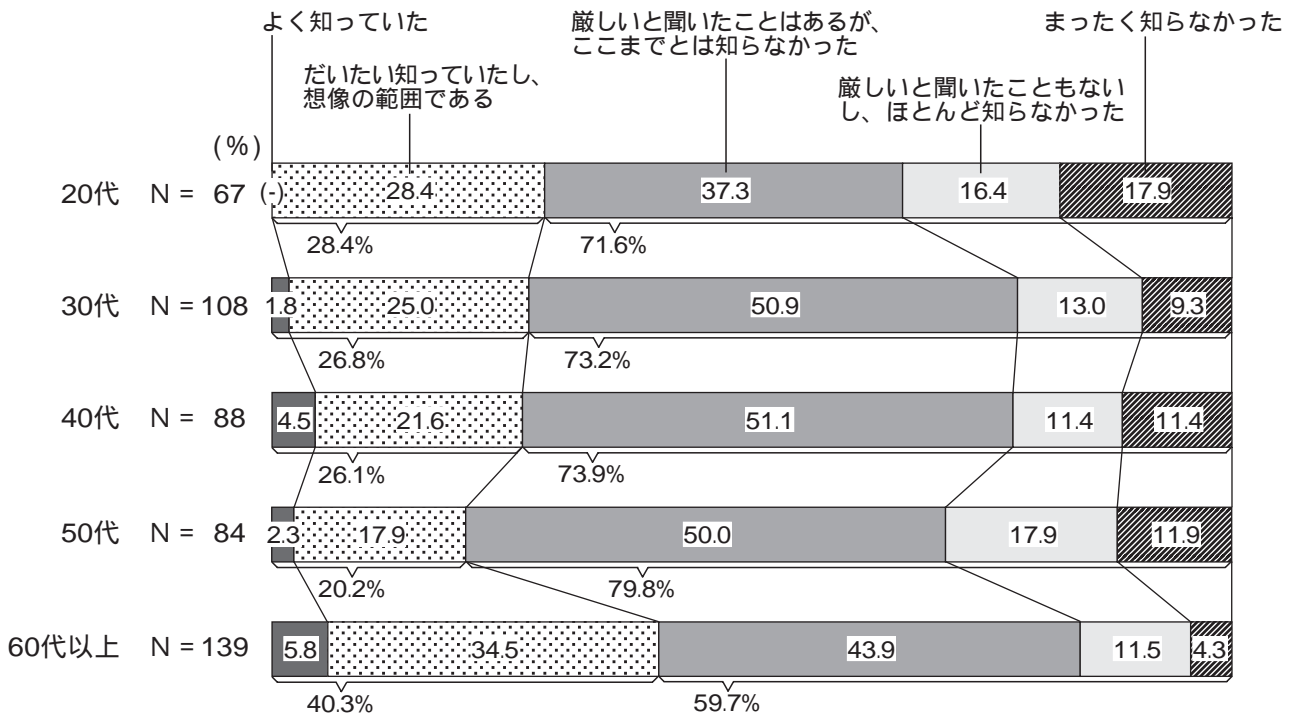
県の財政状況が大変厳しい状況になっていることを知っているかを尋ねたところ、「よく知っていた」3.3%、「だいたい知っていたし、想像の範囲である」26.3%で、合わせた“知っている”が29.6%に対し、「厳しいと聞いたことはあるが、ここまでとは知らなかった」46.9%、「厳しいと聞いたこともないし、ほとんど知らなかった」13.6%、「まったく知らなかった」9.9%で、合わせた“知らなかった”は70.4%となっている。

地域別にみると、“知っている”と答えた人の割合は名古屋地域で高く、三河地域で低くなっている。年代別にみると、“知っている”と答えた人の割合は60代以上で高く、50代で低くなっている。

(地域別)



(年代別)



県の厳しい財政状況を“知っていた”と回答した方が29.6%ある一方、“知らなかった”との回答が全体の7割以上となっています。

県の財政状況について、より一層分かりやすく県民の皆様にお知らせし、十分にご理解をいただきながら行財政改革を推進する必要があると考えます。

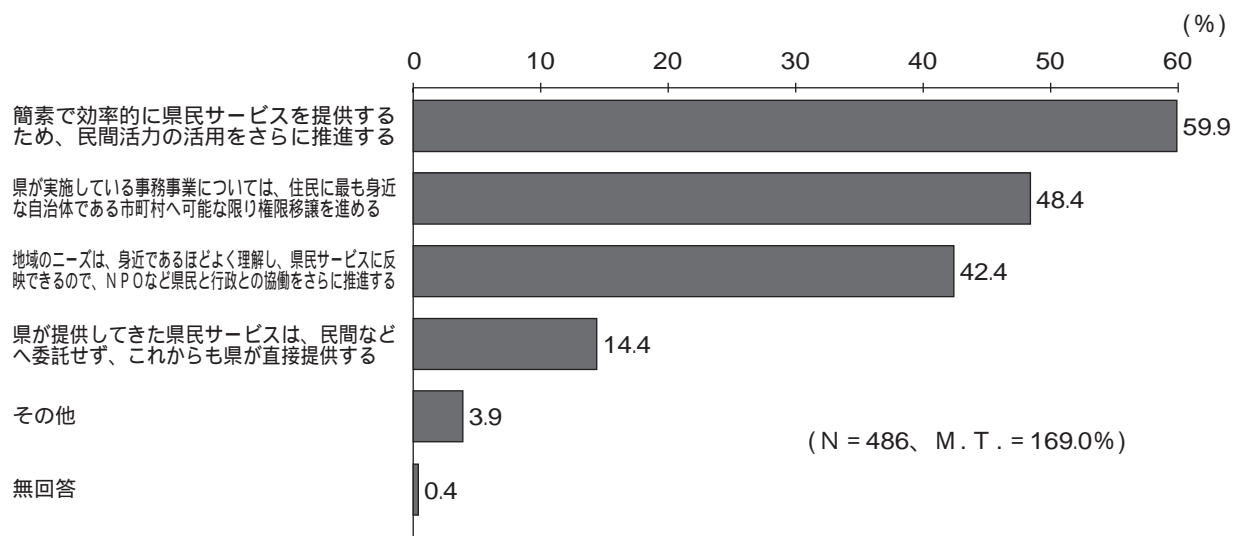
(総務部総務課)

4 分権型社会における県民サービスのあり方

問6 厳しい財政状況が続く中、複雑化・多様化する県民ニーズに的確に対応していくためには、県民サービス（例えば、安全なまちづくりなど地域に密着した仕事や県施設の管理・運営など）をすべて県が提供するという従来の進め方には限界があります。

県では事業委託など民間活力を活用するとともに、合併で行政区域が拡大するなど力をつけている市町村、活動の場を広げているNPOやボランティア、住民団体など、地域全体が協働して、地域に必要なサービスを提供するという進め方への見直しを図っています。

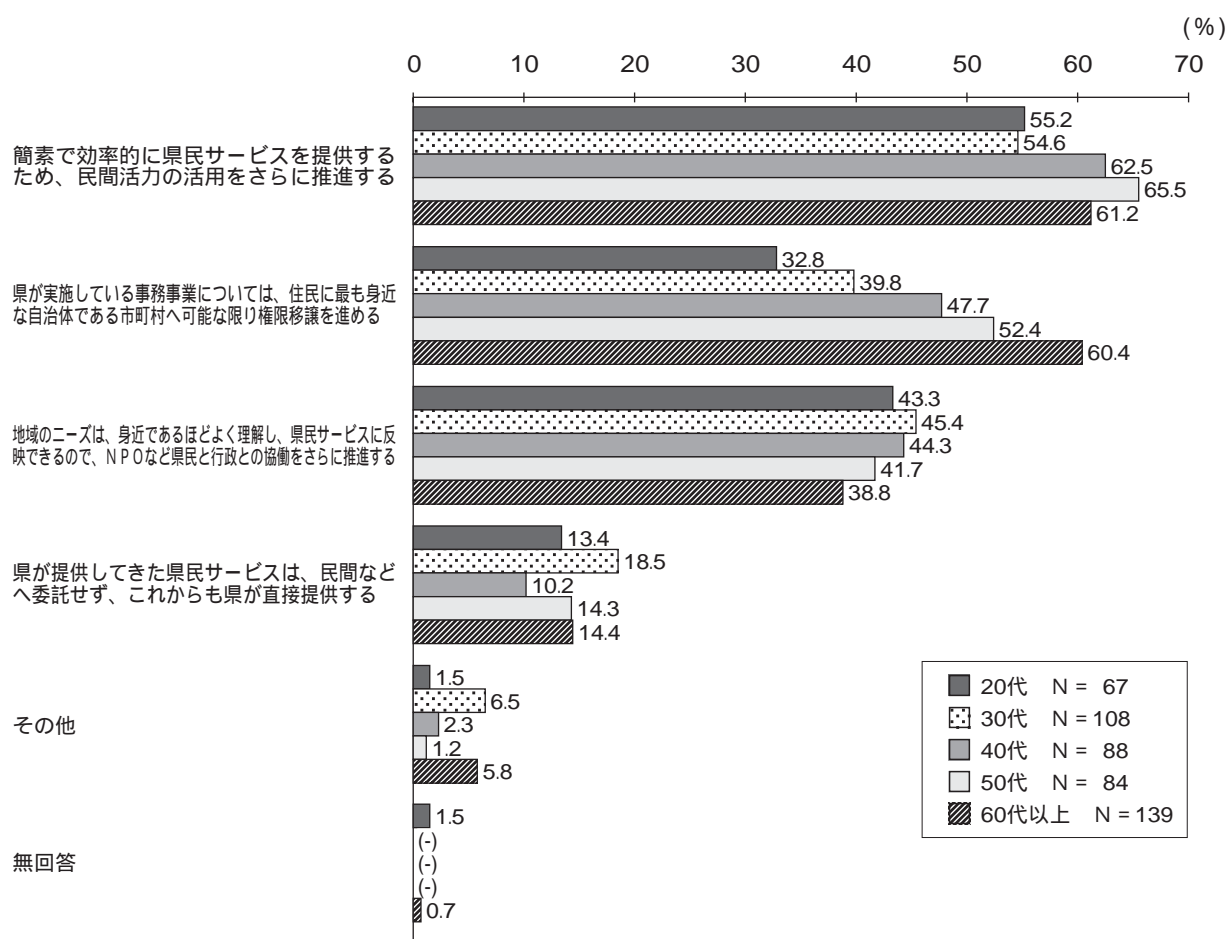
こうした新しい県民サービスの進め方を実現するため、あなたは、特にどの取組に重点をおくべきと思われますか。次の中から選んでください。（回答は2つ以内）



新しい県民サービスの進め方を実現するために、特にどの取組に重点をおくべきかを尋ねたところ、「簡素で効率的に県民サービスを提供するため、民間活力の活用をさらに推進する」が59.9%、「県が実施している事務事業については、住民に最も身近な自治体である市町村へ可能な限り権限移譲を進める」が48.4%、「地域のニーズは、身近であるほどよく理解し、県民サービスに反映できるので、NPOなど県民と行政との協働をさらに推進する」が42.4%などとなっている。

年代別にみると、「県が実施している事務事業については、住民に最も身近な自治体である市町村へ可能な限り権限移譲を進める」と答えた人の割合は高齢になるほど高くなっている。

(年代別)



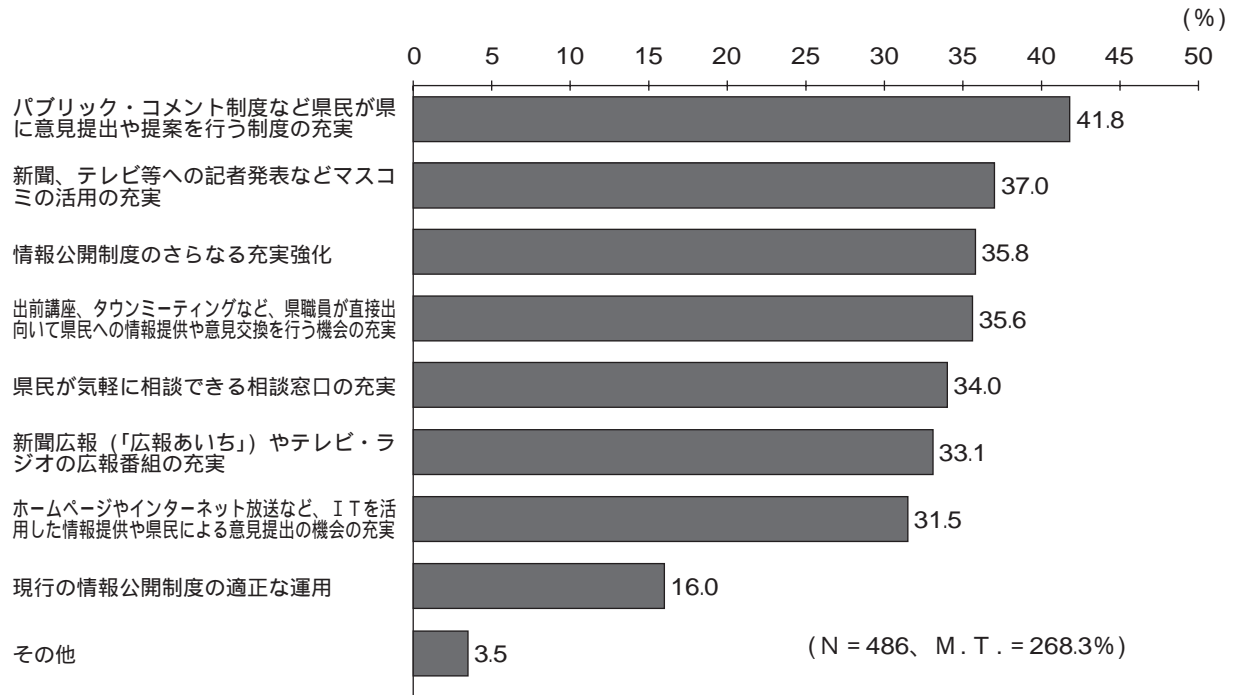
新しい県民サービスの進め方を実現するための取組について、回答が多い順に「民間活力の活用」、「市町村への権限移譲」、「NPOなど県民と行政との協働」の順となっています。

地域の多様な主体による適切な役割分担と協力により、地域に必要なサービスを提供するという考え方について、県民の皆様の理解が進んでいるものと考えます。 (総務部総務課)

5 県民との協働の基盤としての開かれた県政

問7 県民と行政が協働して地域づくりを進めていくためには、両者が県政の現状や課題、政策などについて、幅広く情報を共有し、また活発な意見交換の機会をもつことが重要です。

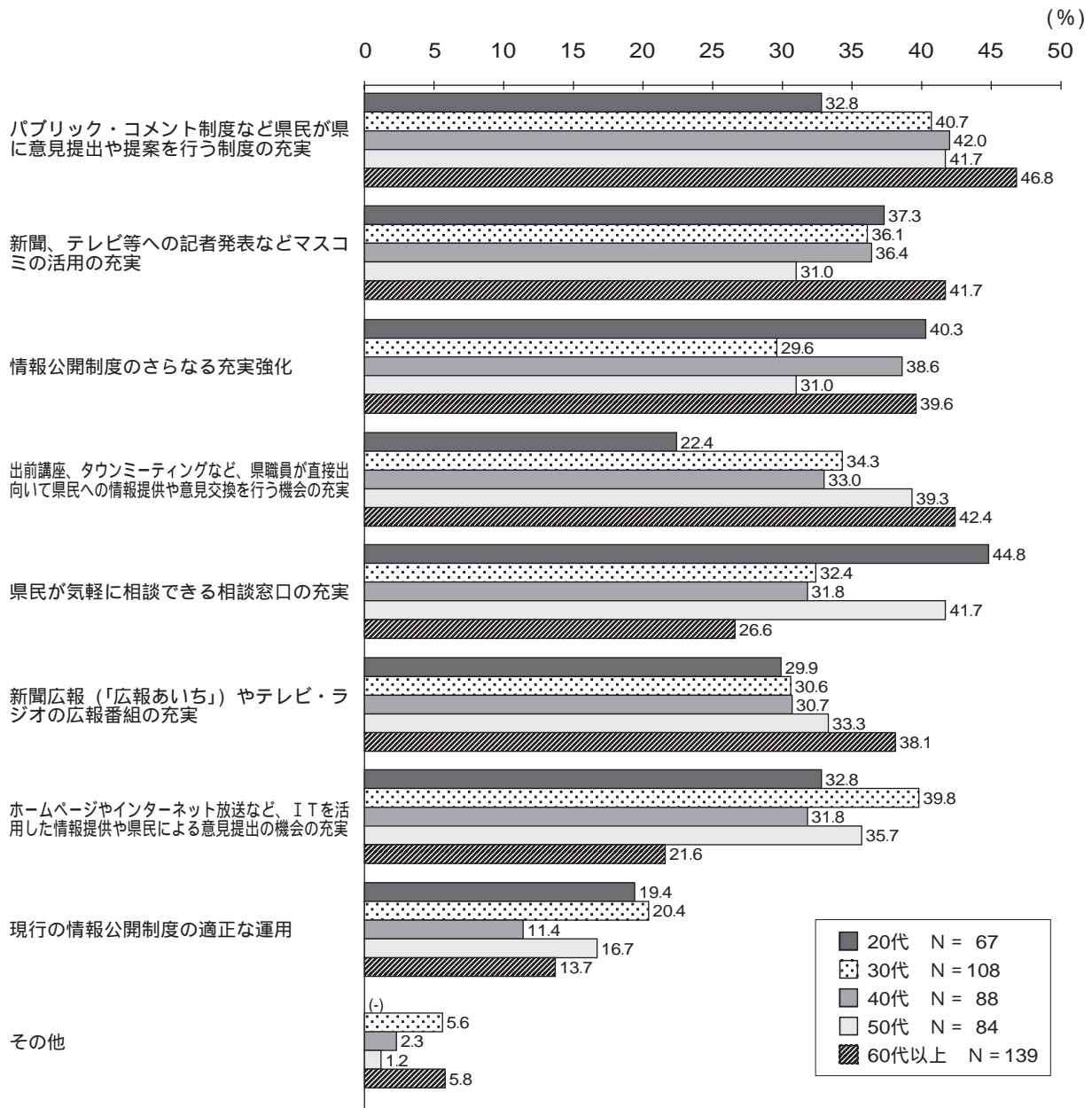
県民と行政とがより開かれた形で、情報交換や対話を行っていくため、重点的に取り組むべきだと思うものを、次の中から選んでください。(回答は3つ以内)



県民と行政とがより開かれた形で、情報交換や対話を行っていくため、重点的に取り組むべきだと思うものを尋ねたところ、「パブリック・コメント制度など県民が県に意見提出や提案を行う制度の充実」が41.8%、「新聞、テレビ等への記者発表などマスコミの活用の充実」が37.0%、「情報公開制度のさらなる充実強化」が35.8%、「出前講座、タウンミーティングなど、県職員が直接出向いて県民への情報提供や意見交換を行う機会の充実」が35.6%などとなっている。

年代別にみると、「パブリック・コメント制度など県民が県に意見提出や提案を行う制度の充実」と「出前講座、タウンミーティングなど、県職員が直接出向いて県民への情報提供や意見交換を行う機会の充実」と答えた人の割合は60代以上で高く、20代で低くなっている。一方、「県民が気軽に相談できる相談窓口の充実」と答えた人の割合は20代と50代で高く、60代以上で低くなっている。

(年代別)



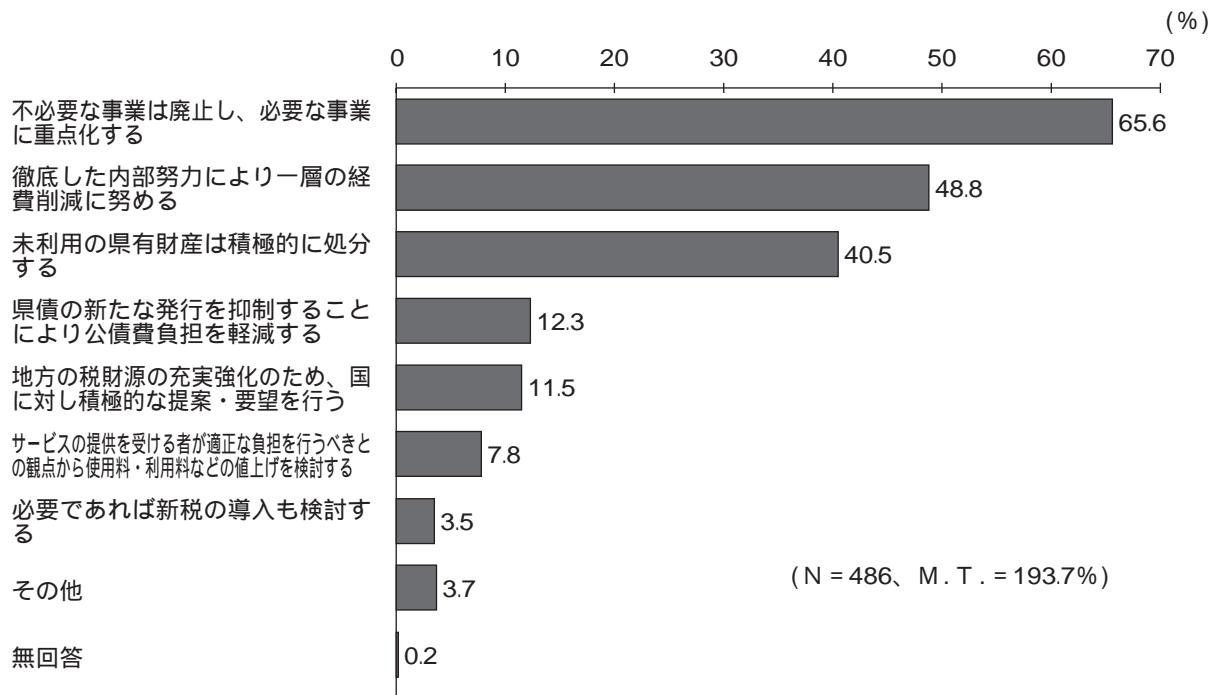
県民と行政が開かれた形で情報交換や対話を行っていくための取組としては、「県民が県に意見提出や提案を行う制度の充実」、「マスコミの活用の充実」、「情報公開制度のさらなる充実強化」、「県職員が直接出向いて県民への情報提供や意見交換を行う機会の充実」が回答の上位となっており、県民の皆様の「県民の側から県に意見や提案を出す機会や場を充実させるべき」、「あまりコストをかけずに大きな情報提供の効果を上げるべき」、「県政の透明度をもっと高めるべき」との意見の表れと考えます。

(総務部総務課)

6 財政の健全化に向けた取組

問8 県ではこれまで、財政の健全化に向け、経費の削減や施策の見直しなど歳出の抑制を行うとともに、県税徴収率の向上、県有財産の売却や有効活用、使用料・手数料の適正化など自主財源の確保に努めてきました。

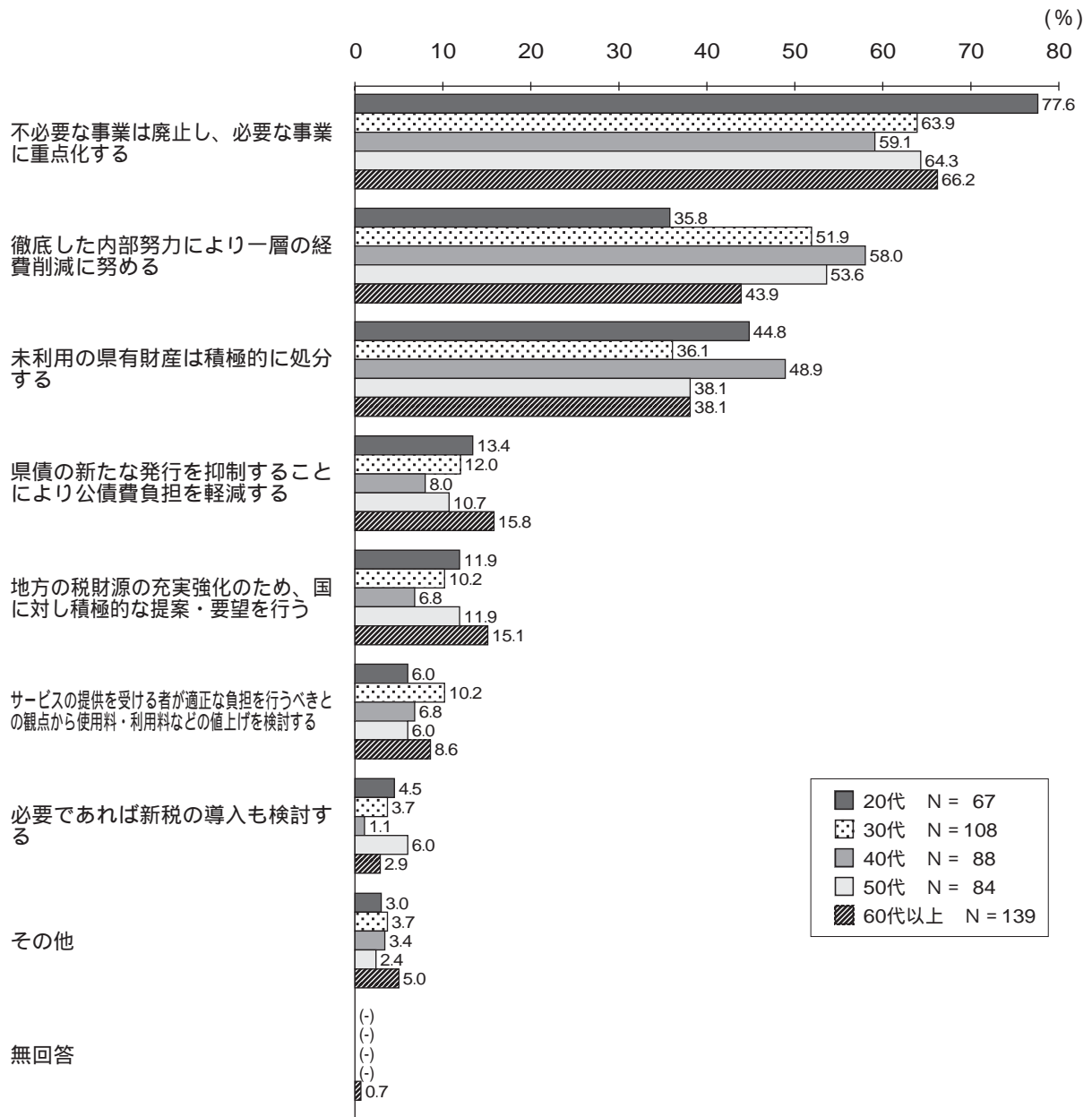
さらなる財政の健全化のために、重点的に取り組むべきだと思うものを、次の中から選んでください。(回答は2つ以内)



さらなる財政の健全化のために、重点的に取り組むべきだと思うものを尋ねたところ、「不必要な事業は廃止し、必要な事業に重点化する」が65.6%、「徹底した内部努力により一層の経費削減に努める」が48.8%、「未利用の県有財産は積極的に処分する」が40.5%などとなっている。

年代別にみると、「不必要な事業は廃止し、必要な事業に重点化する」と答えた人の割合は20代で、「徹底した内部努力により一層の経費削減に努める」と答えた人の割合は40代で、「未利用の県有財産は積極的に処分する」と答えた人の割合は20代と40代で、それぞれ高くなっている。

(年代別)



財政健全化に向けた重点的取組については、「不必要な事業は廃止し、必要な事業に重点化する」、「徹底した内部努力により一層の経費削減に努める」、「未利用の県有財産は積極的に処分する」の順に回答割合が高くなっており、県民の皆様は「県の既存の事業や資産を徹底的に見直し、ムダを廃すべき」との意見がうかがえます。

今後とも財政健全化に向けて、さらなる行財政改革に取り組んでいきたいと考えます。

(総務部総務課)

7 新たな自主財源の確保策

問9 厳しい財政状況の中、県は自主財源確保のための取組の一環として、ネーミングライツ や県広報誌への広告掲載など、県の施設・財産等を媒体として活用する新たな財源確保策を導入することを検討しています。

あなたはネーミングライツの導入の取組についてどう思われますか。(回答は1つ)

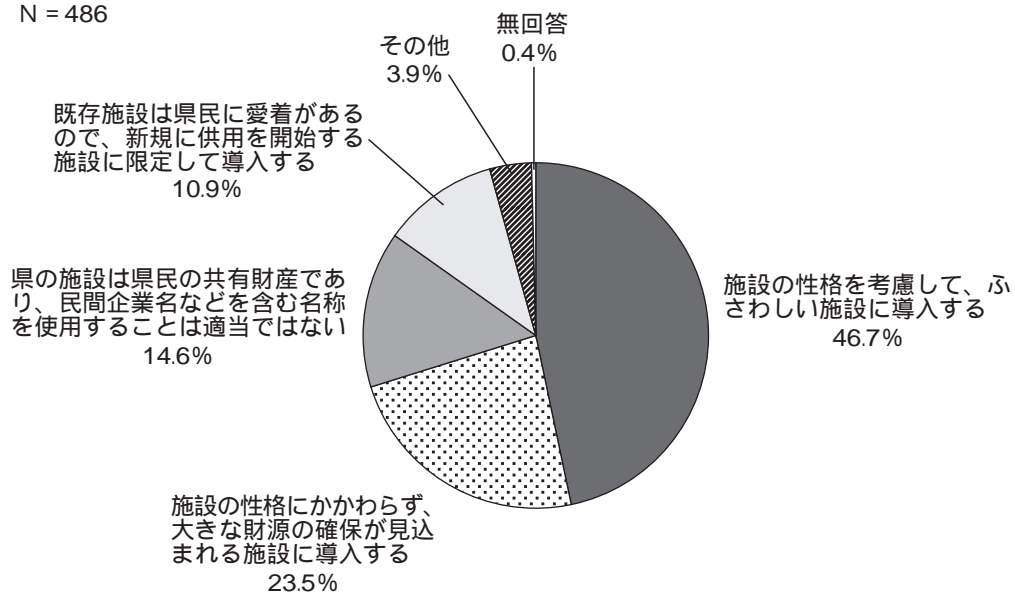
ネーミングライツ：施設等にスポンサー名やブランド名を付与する権利。

施設命名権または施設愛称付与権。

例：日本ガイシホール（対象施設 レインボーホール（名古屋市総合体育館））

中京大学文化市民会館（対象施設 名古屋市民会館）

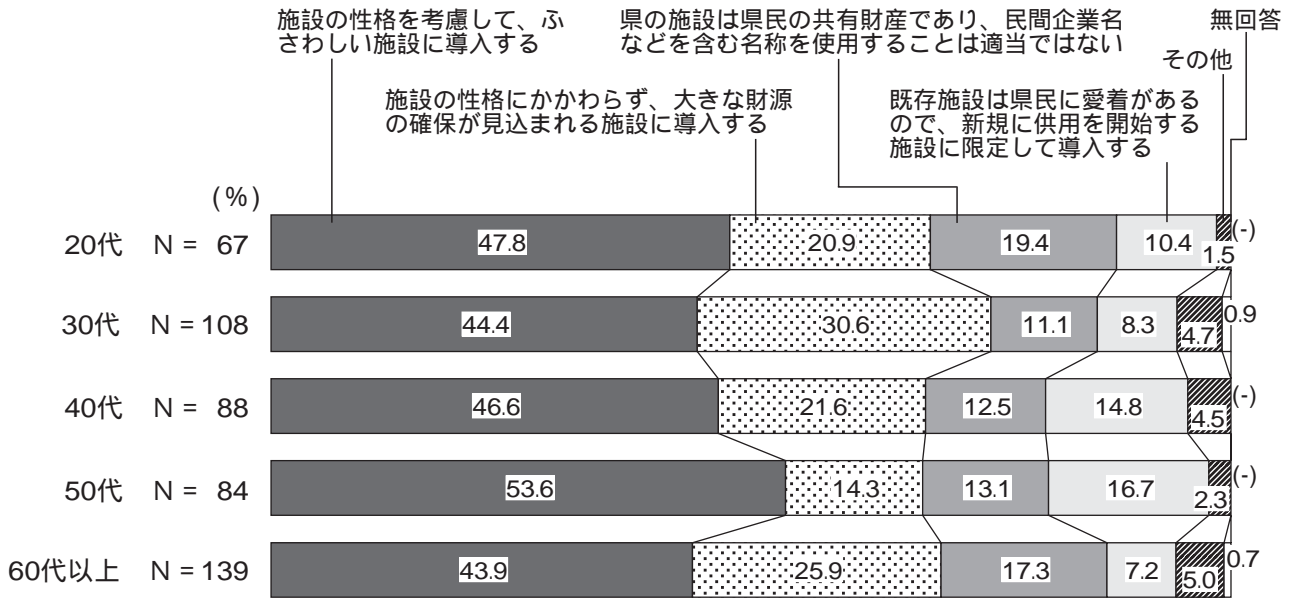
N = 486



自主財源確保のための取組の一環として、ネーミングライツの導入についてどう思うかを尋ねたところ、「施設の性格を考慮して、ふさわしい施設に導入する」が46.7%、「施設の性格にかかわらず、大きな財源の確保が見込まれる施設に導入する」が23.5%、「県の施設は県民の共有財産であり、民間企業名などを含む名称を使用することは適当ではない」が14.6%などとなっている。

年代別にみると、「施設の性格にかかわらず、大きな財源の確保が見込まれる施設に導入する」と答えた人の割合は30代で高く、50代で低くなっている。

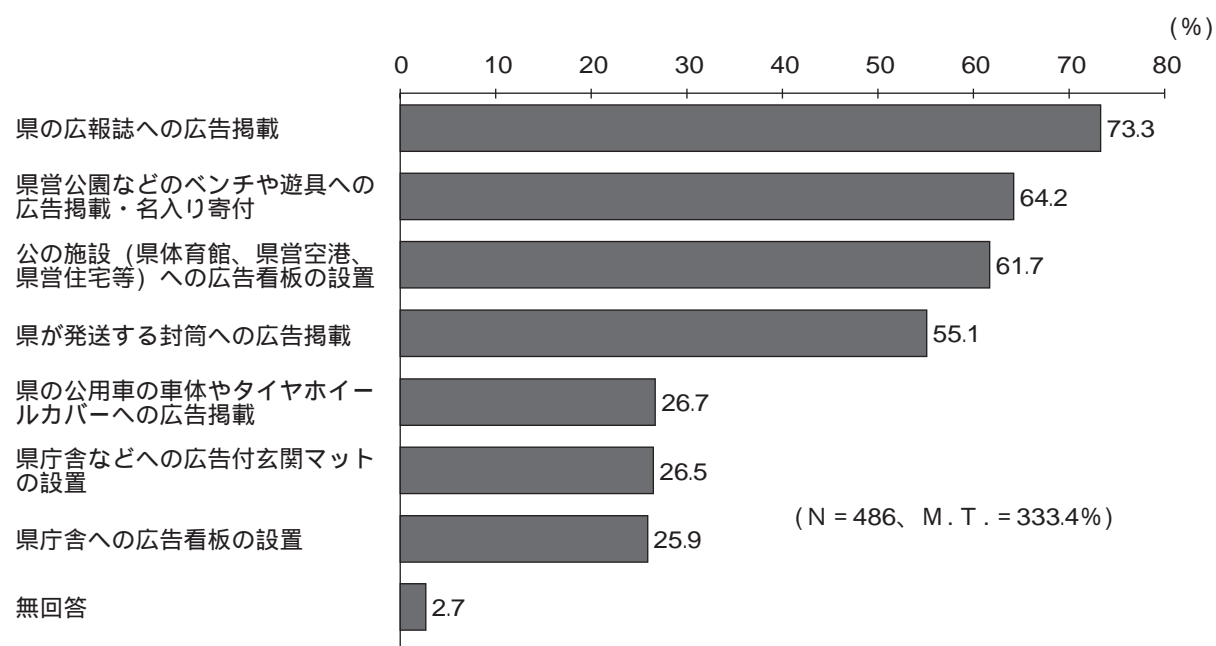
(年代別)



県施設へのネーミングライツの導入については、財源確保を優先する「施設の性格にかかわらず、大きな財源の確保が見込まれる施設に導入する」との回答は23.5%にとどまっており、施設の性格の考慮など限定条件を付けた上で容認する意見や「民間企業名などを含む名称を使用することは適當ではない」とする反対意見もあることから、県民の皆様の意向を慎重に見極めながら検討する必要があります。

(総務部総務課)

問10 県がまだ導入していない、新しい自主財源の確保策として、ネーミングライツ以外にどのような取組が必要とお考えになりますか。(回答はいくつでも)



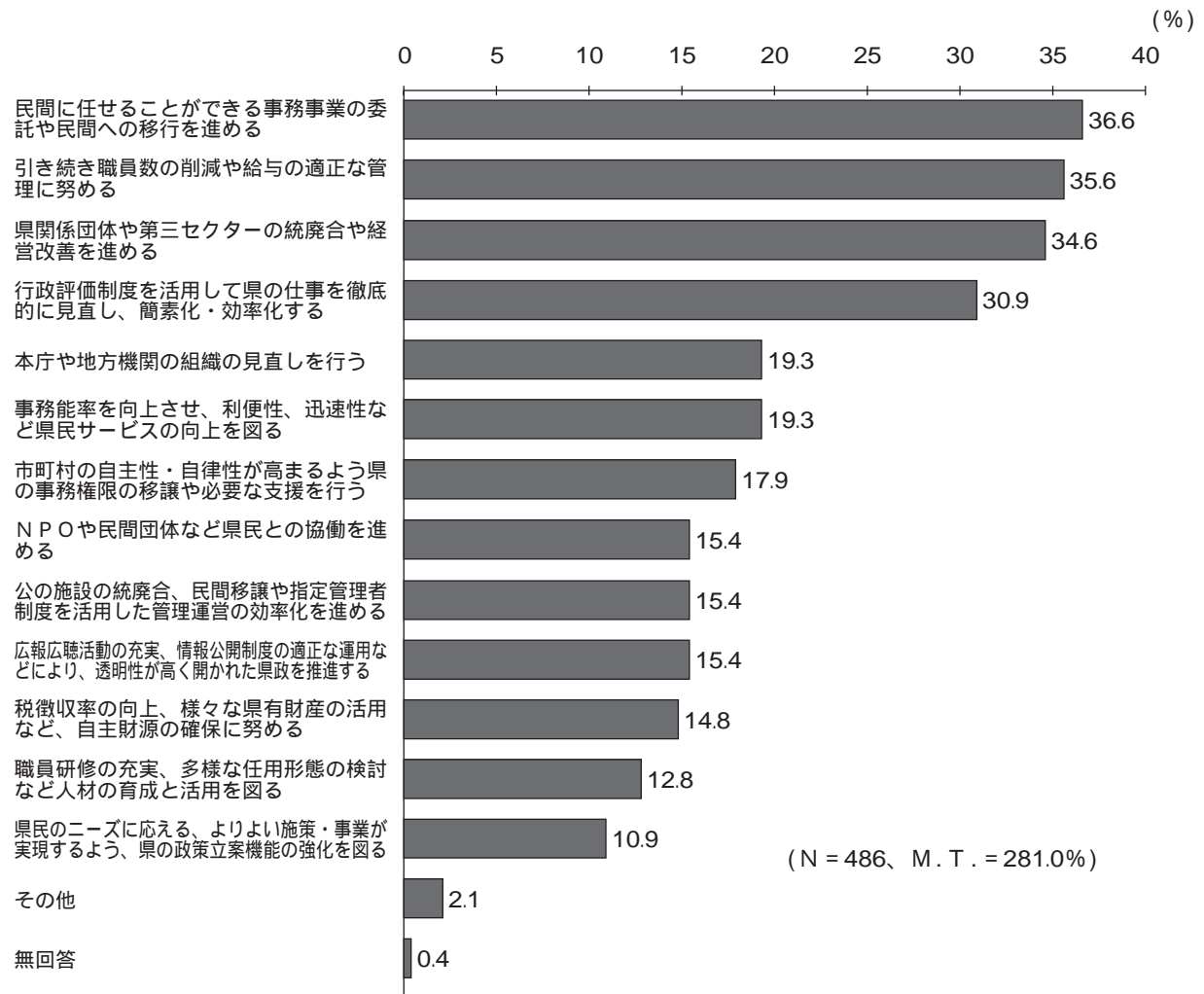
県がまだ導入していない、新しい自主財源の確保策として、ネーミングライツ以外にどのような取組が必要かを尋ねたところ、「県の広報誌への広告掲載」が73.3%、「県営公園などのベンチや遊具への広告掲載・名入り寄付」が64.2%、「公の施設 (県体育館、県営空港、県営住宅等) への広告看板の設置」が61.7%、「県が発送する封筒への広告掲載」が55.1%などとなっている。

なお、その他、自主財源確保策について、次のような提案があった (例示)。

- 県が主催・共催するイベントのスポンサー募集
- 県施設の閉館日の駐車場有料開放
- 公園の樹木のオーナー募集
- 県への寄付の促進
- 新税の導入 (環境税、ペット税 等)
- 未使用施設・スペースの有料貸与
- 公園などの花壇を企業が自由にデザイン、維持管理しつつ自社広告
- 県が開発するオリジナルグッズ、キャラクターの販売
- 県庁舎等に広告用大型ディスプレイを設置し、広告募集

8 重点をおくべき取組事項

問11 県は、あいち行革大綱2005の後半3年間（平成20年度～22年度）の取組を、どのような点に重点を置いて進めていくべきと思われますか。（回答は3つ以内）

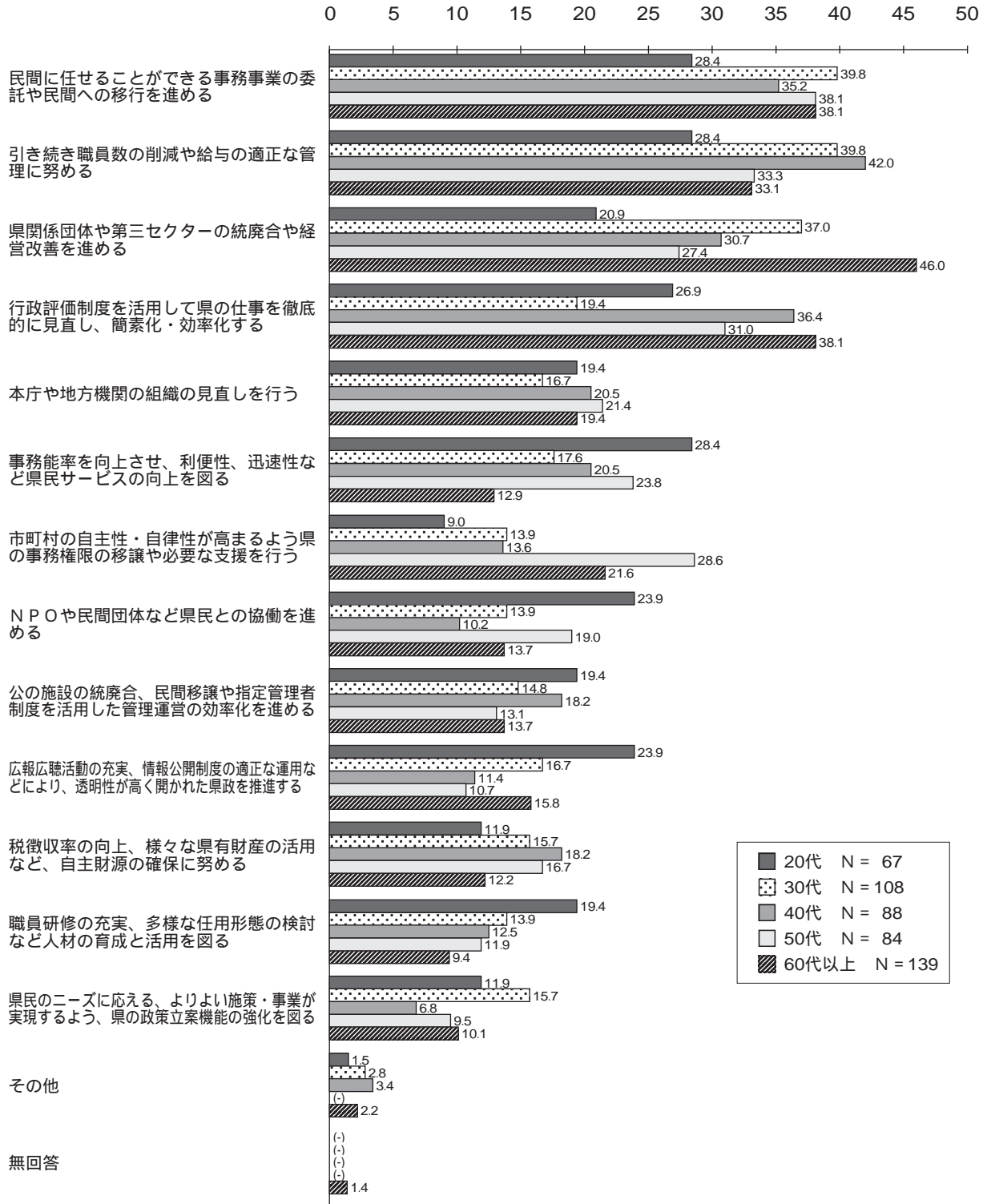


あいち行革大綱2005の後半3年間（平成20年度～22年度）の取組を、どのような点に重点を置いて進めていくべきと思うかを尋ねたところ、「民間に任せることができる事務事業の委託や民間への移行を進める」が36.6%、「引き続き職員数の削減や給与の適正な管理に努める」が35.6%、「県関係団体や第三セクターの統廃合や経営改善を進める」が34.6%、「行政評価制度を活用して県の仕事を徹底的に見直し、簡素化・効率化する」が30.9%などとなっている。

年代別にみると、「引き続き職員数の削減や給与の適正な管理に努める」と答えた人の割合は30代と40代で、「県関係団体や第三セクターの統廃合や経営改善を進める」と答えた人の割合は60代以上で、「行政評価制度を活用して県の仕事を徹底的に見直し、簡素化・効率化する」と答えた人の割合は40代と60代以上で、それぞれ高くなっている。

(年代別)

(%)



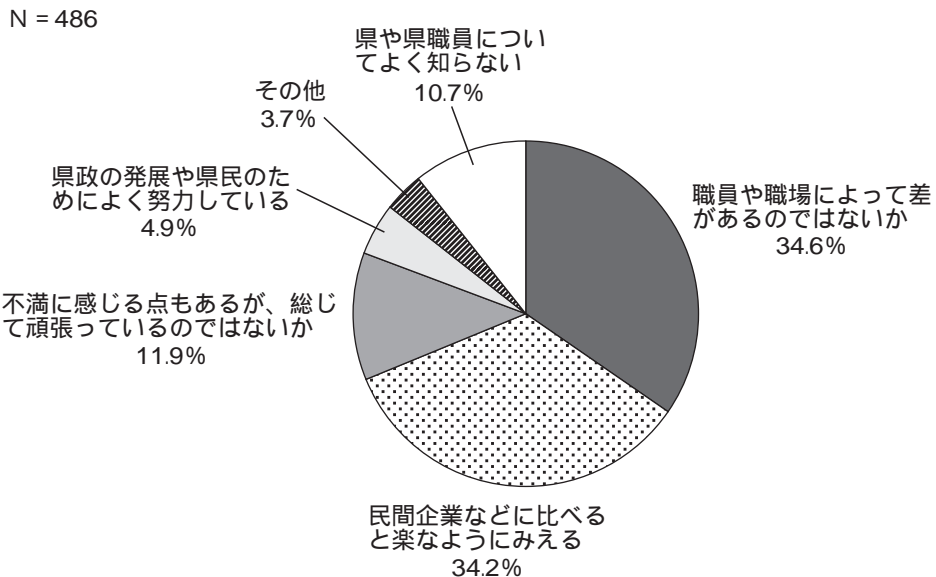
今後の重点的な取組としては、「事務事業の民間委託等」、「職員数の削減や給与の適正な管理」、「県関係団体や第三セクターの統廃合や経営改善」、「県の仕事の簡素化・効率化」が回答の上位を占めており、県民の皆様の「財政健全化に向けて、県の事業や人員のスリム化など、歳出削減に直接つながる取組に力を入れるべき」との意見がうかがえます。

(総務部総務課)

9 県職員に対するイメージ

問12 私たち県職員は、県民の皆様の福祉向上と県政の発展のため、それぞれの持ち場において、全力で仕事に取り組んでいると考えております。

あなたは、県職員の日頃の仕事ぶりについて、どのようなイメージをもっておられますか。もっとも近いものを選んでください。(回答は1つ)



県職員の日頃の仕事ぶりについて、どのようなイメージをもっているかを尋ねたところ、「職員や職場によって差があるのではないかと」が34.6%、「民間企業などに比べると楽なように見える」が34.2%、「不満を感じる点もあるが、総じて頑張っているのではないかと」が11.9%などとなっている。

県職員の仕事ぶりについてのイメージは、「職員や職場によって差があるのではないかと」と「民間企業などに比べると楽なように見える」が上位を占め、「県や県職員についてよく知らない」との回答も1割強ありました。

私たち県職員は、県民の皆様の目に映る自身の姿を謙虚に受け止め、今後とも県民福祉の向上に向けて全力で仕事に取り組むべきと考えます。

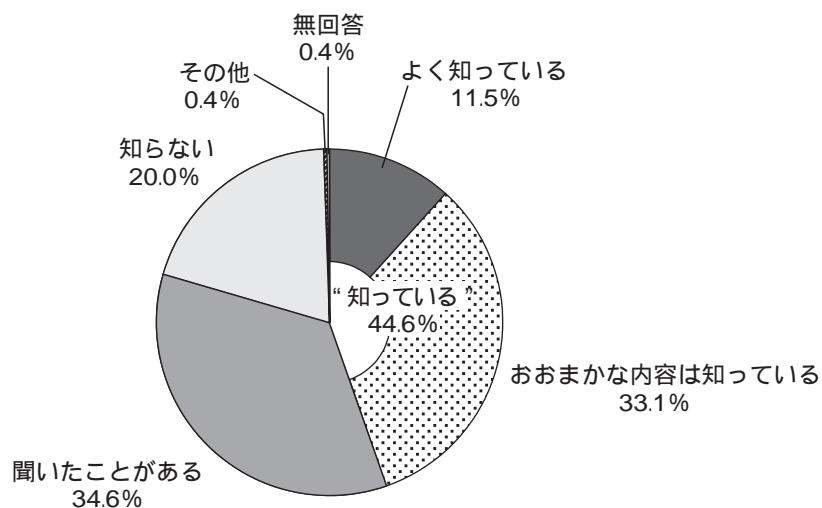
(総務部総務課)

10 道州制

問13 地方分権や市町村合併が進展するとともに、社会・経済のグローバル化、広域化が進むなかで、都道府県の役割やあり方そのものが議論になっています。

そのひとつとして、最近、「道州制」についての議論が盛んになっていますが、あなたは「道州制」についてご存知でしたか。(回答は1つ)

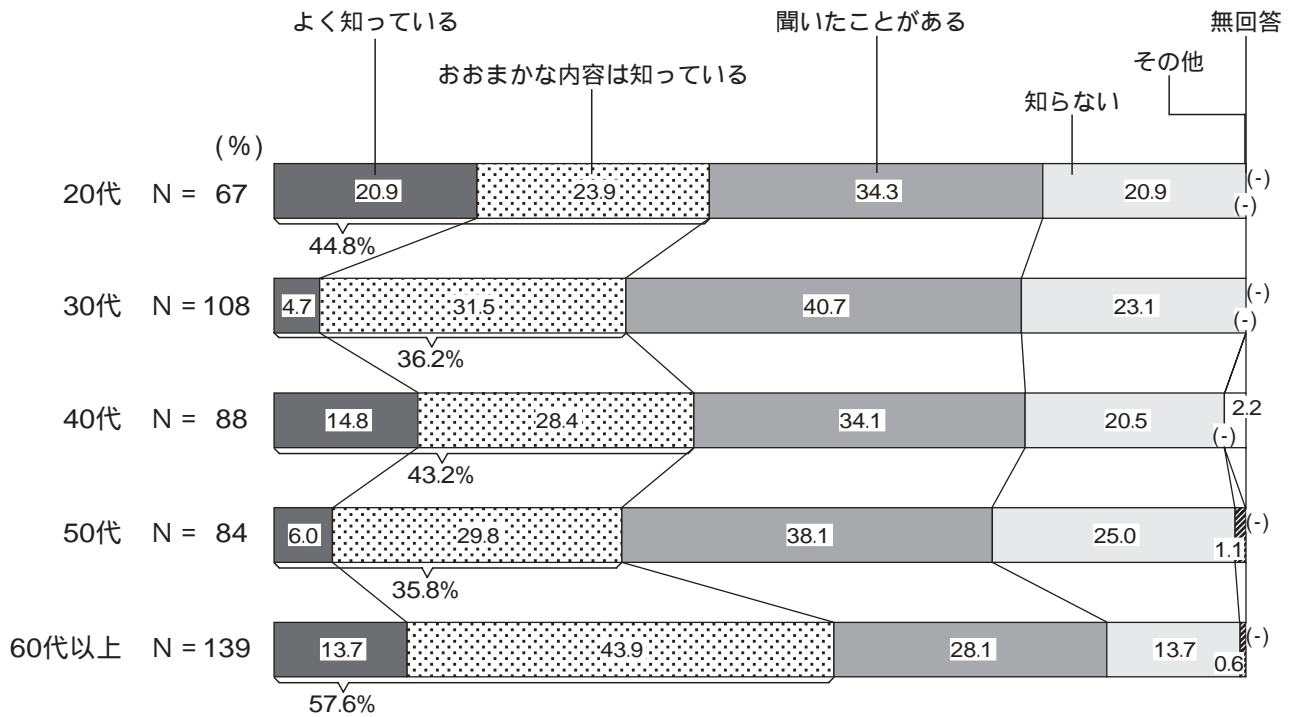
N = 486



道州制について知っているかを尋ねたところ、「よく知っている」11.5%、「おおまかな内容は知っている」33.1%で、合わせた“知っている”が44.6%に対し、「聞いたことがある」は34.6%、「知らない」は20.0%などとなっている。

年代別にみると、“知っている”と答えた人の割合は60代以上で高くなっている。

(年代別)



道州制について、「知らない」と回答された方は20.0%にとどまるものの、一方、“知っている”と回答された方は44.6%と半数に満たず、道州制の内容をよく知らない方が多いと思われます。

本県としては、今後も引き続き、道州制の内容について、県民の皆様に幅広く情報発信していく必要があると考えています。

(総務部総務課)

問14 道州制 が実現するかどうかは、現時点では不透明ですが、あなたは道州制に賛成ですか、反対ですか。(回答は1つ)

道州制

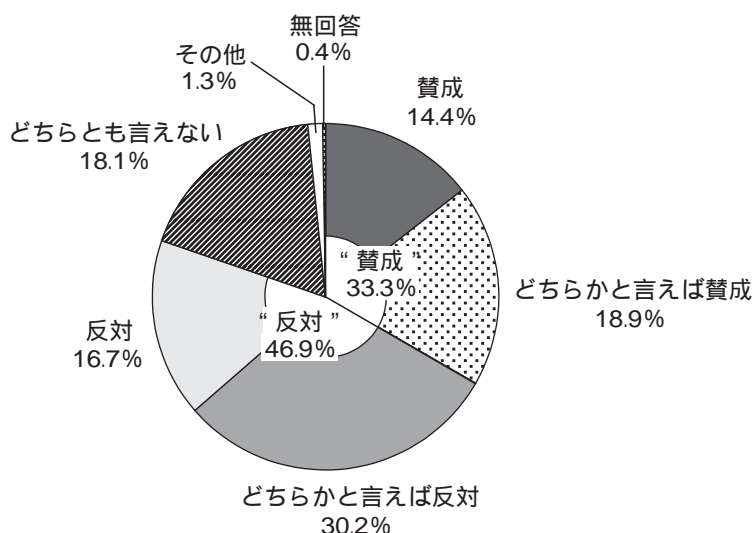
道州制とは、現在の都道府県を廃止して、いくつかの県が一緒になった「州」を設置し、現在の都道府県の事務のうちの広域的な（複数の市町村にまたがる）事務や、国の地方機関（財務局、経済産業局など）で実施している事務を担うものです。

この地域では、例えば東海州や中部州などが考えられます。

これにより、 県境を越える広域的な地域課題に的確に対応できること、 従来の国の事務が道州に、また県の事務が市町村に移ることにより地方分権が進むこと、 国・地方双方の行財政改革につながることなどのメリットが考えられます。

一方で、 住民や地域から遠い巨大な地方自治体ができることによる住民自治の後退や、道州の中心地域と周辺地域の格差の拡大を懸念する声もあります。

N = 486

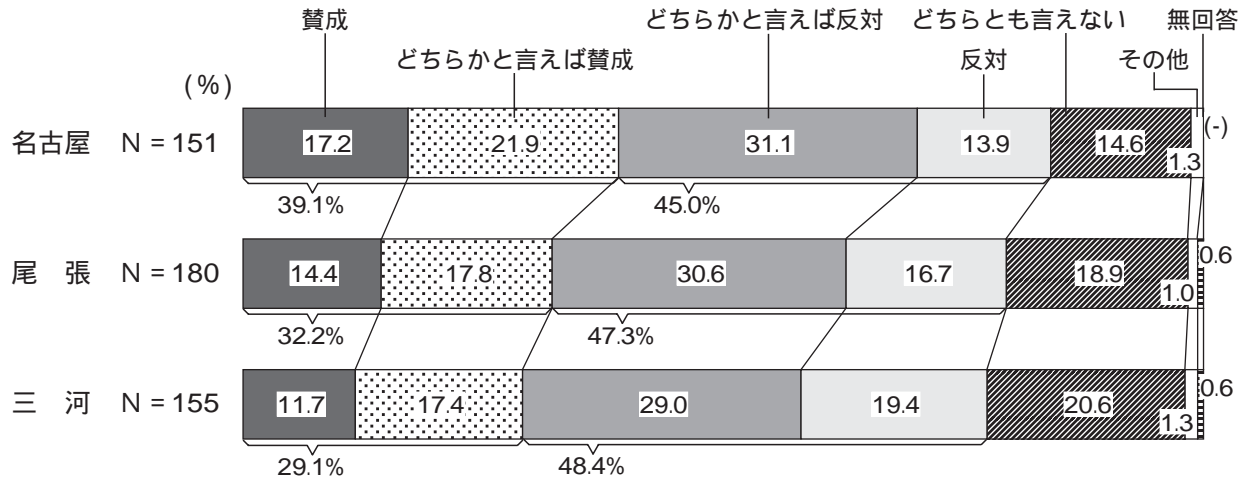


道州制に賛成か反対かを尋ねたところ、「賛成」14.4%、「どちらかと言えば賛成」18.9%で、合わせた“賛成”が33.3%に対し、「どちらかと言えば反対」30.2%、「反対」16.7%で、合わせた“反対”は46.9%となっている。

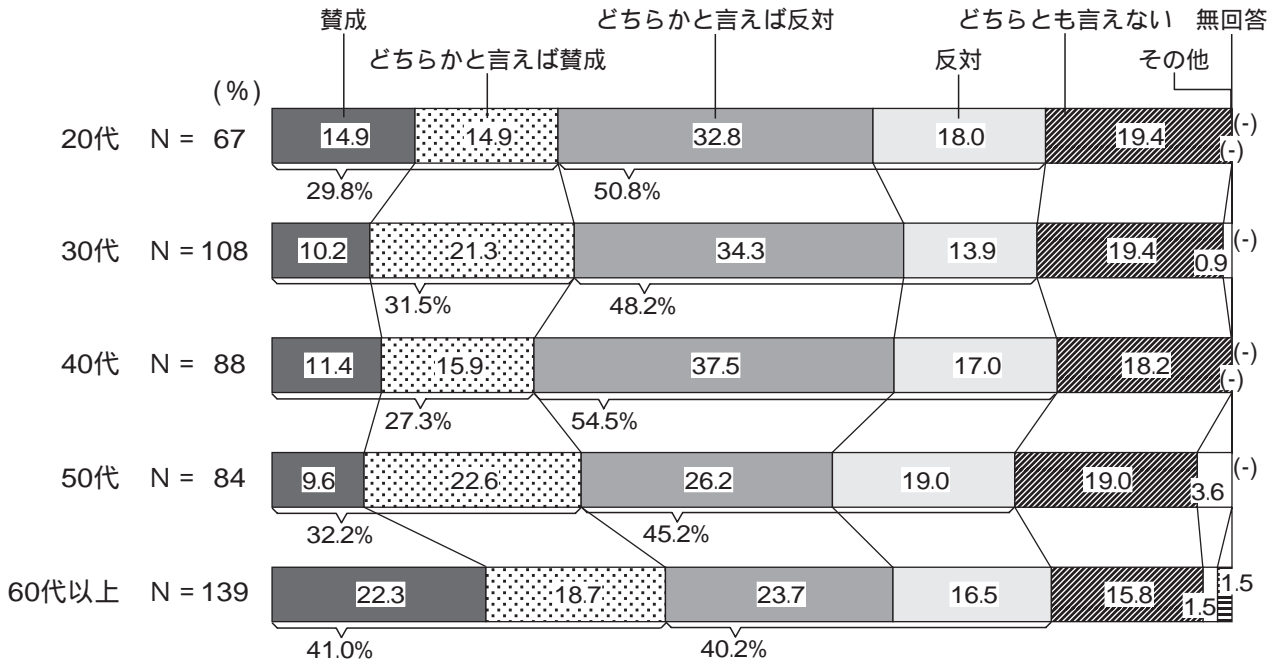
地域別にみると、“賛成”と答えた人の割合は名古屋地域でやや高く、三河地域でやや低くなっている。

年代別にみると、“賛成”と答えた人の割合は60代以上で高く、20代と40代でやや低くなっている。

(地域別)



(年代別)



道州制について、“賛成”が33.3%、“反対”が46.9%で、“反対”が“賛成”を上回っていますが、「どちらとも言えない」などの回答や無回答が19.8%あるなど、道州制の内容がまだ十分に詰められていない中、県民の皆様には「国や地方のあり方」を抜本的に見直す新しい制度に対する不安感もあると考えられます。

本県としては、今後も引き続き地方分権改革や道州制のあるべき姿について議論・検討し、国等にも積極的に提言するとともに、県民の皆様幅広く情報発信していく必要があると考えています。

(総務部総務課)

11 自由意見

問15 県の事務事業（県の仕事）に関して無駄とか、廃止しても支障がないとお感じのことがあればお書きください。

県の事務事業（県の仕事）で無駄なもの、廃止しても支障がないと感じられるものについて、自由に意見を記入していただいたところ、219件の意見が寄せられた。以下、その意見の要旨をいくつか例示した。

利用率が低く維持管理コストが過大であるなど、採算が取れず恒常的に赤字を出している施設は積極的に見直すべき。

既存の公の施設には、交通アクセスが悪く、規模や内容が過剰なものが目立つ。特に宿泊施設は必要ない。これ以上無駄な施設をつくるべきではない。

公の施設の責任者は複数施設の兼任で足りるのではないか。

公立図書館は市町村にもあり県図書館は見直すべき。

県営住宅は必要ないと思う。少なくとも管理事務は民間に委託すべき。

公立大学はもはや存在意義が低く、民営化を含めて見直すべき。

職業訓練校の運営は民間に委託すべきである。

公設の試験研究機関は必要ないのではないか。

県の遊休資産の有効活用や売却をもっと進めるべきである。

立派過ぎる歩道橋、ドライバーに見えにくい案内表示など無駄な道路施設が目につく。

道路工事、庁舎の建替えなど建設工事に無駄が多いように感じる。

伊勢湾横断道路、中部国際空港第2滑走路など大型建設事業の必要性は疑問。

年度末の道路工事など、無駄な予算消化はやめて有効に使うべき。

県事務所や県民生活プラザにあるパンフレット、印刷物に無駄なものが多い。

大型の黒塗公用車は必要ないと思う。

職員や議員の定数や給与・諸手当、議会の政務調査費などを見直すべきである。

特に事務職員や役職・年齢の高い職員の仕事に無駄が多いと感じる。

職場によってはあまり仕事がない臨時職員、アルバイトがいるように見受けられる。

県民に傲慢な態度を取ったり、能力不足の職員は必要ないと思う。

県でなければ、正職員でなければできない仕事を厳しく限定すべきである。

事務決裁に関与する人数が多すぎるのではないか。

職員の研修や福利厚生は中小企業と比べて過剰で、無駄ではないか。

県民生活プラザの情報提供は不十分。現在のレベルなら人員過剰に思える。

「知事と語るつどい」は表面的なものになっているのではないか。

県庁舎の部屋は夜遅くまで点灯しているが無駄な残業が多いのではないか。

職員や議員の海外視察は本当に必要なものか疑問がある。

民間に比べて、合理化・省力化が遅れている。職員にコスト意識を徹底すべき。

各部局で同じような情報、データを別々に収集しているが、横の連絡もなく効率的に活用できていないのではないか。

出先機関や外郭団体は、本庁と業務の重複、無駄が多いのではないか。

国、県、市町村で重複している事務が多いので、分担を整理し効率化すべき。

河川・道路の整備や管理は、住民に身近な市町村へ権限委譲すべきである。

県の仕事に無駄は感じないが、民間にできること、市にできることをうまく分配してほしいと思う。

無駄な仕事を見直すとともに、現在の業務を確実に機能させることも大事。

県の仕事の詳細を知らない者には、何が無駄で効率が悪いのか分からない。外郭団体に対する県の関わりなどの詳細を県民に公表して評価を受けるべき。

問16 県の行財政改革について、ご意見・ご提案等があれば、自由にお書きください。

県の行財政改革について、自由に意見を記入していただいたところ、362件の意見が寄せられた。それらを大別すると次表のとおりであり、以下、その意見の要旨をいくつか例示した。

項 目	件 数
(1) 民間活力の活用、NPOなど県民との協働	21
(2) 分権時代に相応しい県と市町村との関係の構築	11
(3) 組織・機構の再編	8
(4) 定員や給与の適正管理	38
(5) 人材の育成と活用	30
(6) 県の仕事の見直し	40
(7) 公の施設の見直しと指定管理者制度の活用	11
(8) 透明性が高く開かれた県政の推進	51
(9) 財政の健全化に向けた取組	33
(10) 県民サービスや仕事の効率性・生産性の向上	37
(11) その他	82
合 計	362

(1) 民間活力の活用、NPOなど県民との協働

低費用で迅速な事務処理のため民間への事務委託を進めるべき。

施設の運営など民間にできることはできるだけ民営化・民間委託に努めるべき。

施設管理の民間委託に際しては、利用者の安全確保やサービスレベルの維持に十分留意すべきである。民間委託によるリスクも検討するなど慎重に進めるべき。

NPO、ボランティア、地域団体等との協働を進め、人員削減にもつなげるべき。

市場化テストを積極的に活用し、県庁組織のスリム化、高機能化を進めるべき。

行財政改革の推進は職員のみでは限界がある。県民など外部の意見をよく聞くべき。専門家の意見を重視し、民間企業等から人材を招くと良い。

県民と協働するにはまず県としてできるだけのことをすべきである。

NPO、民間団体等との協働を進めるには、各主体の自立的な意識・行動を促進するため息の長い啓発が必要と考える。

専門的な知識を持った人たちにもボランティアで公務に参加してもらってはどうか。

(2) 分権時代に相応しい県と市町村との関係の構築

国、県、市町村の役割分担を整理し、税、道路、学校などは所管を一元化すべき。

保健所の仕事など市町村への事務移譲をさらに推進すべきである。

県から市町村への事務移譲は単なる業務の押し付けではなく、両者一体となって行財政改革を進めるべき。さらなる市町村合併も必要である。

市町村合併について県は中立の立場を守り、強制・誘導すべきではない。

市町村合併は住民の意見をよく聞いて慎重に進めるべきである。

道州制より県と市町村の二重行政の排除が重要である。

道州制は、今以上に市との距離が広がり、身近な暮らしから離れてしまうことが懸念される。区域内の地域間格差も拡大しかねない。

国の出先機関の統廃合と道州制と一緒に議論すべき。役所間の利害関係ではなく、本当に国民、県民の視点に立って議論していく必要がある。

(3) 組織・機構の再編

組織の統合やスクラップ&ビルドをさらに促進すべきである。

県の試験研究機関は県立大学へ統合すればよい。

市町村合併が進み、交通事情も向上しており、地方事務所は原則廃止くらいの考えで見直しが必要と考える。

機構改革により、経費の削減、職場風土の活性化を図るべきである。

中間管理職を廃止し、簡素で県民に分かりやすい職制とすべきである。

縦割り仕事の弊害がいまだに大きく、改善が必要である。

(4) 定員や給与の適正管理

徹底的な業務の見直し・効率化により人員削減を進めるべきである。

まじめに働いている職員を削減して余裕のない状態にすべきでない。

治安確保のため、一般職員を減らして警察官を増員すべきである。

管理職員数を削減すべきである。

人員削減は新規採用の減ではなく、現職の適正な人事評価によるべきと考える。

民間と比較して公務員は人員過剰と思う。

人員削減は、県民サービスに配慮し部署によってメリハリをつけて行うべき。

職場によって業務量が異なるため、適正で柔軟な人員配置を行うべき。

高齢職員、事務職員など正職員を削減し、パートや派遣など多様な採用・勤務形態を導入すべきである。

民間企業と比べ職員給与、退職金などが高額であり、削減を徹底すべきである。

職員給与は民間のような職能制や成果主義を導入すべきである。

一律的な定期昇給や出張時の日当支給などの無駄をなくすべきである。

よい人材を確保するには適正な処遇など職場環境の整備が必要。給与削減ばかりでは新規採用希望者の減少や、行政サービスの質の低下が懸念される。

職員だけでなく、議員や特別職の定員・給与の見直しを行うべきである。

(5) 人材の育成と活用

職員は県民福祉の向上のために働く公僕としての使命をよく自覚すべき。

職員は勤務時間外も問題行動などないよう公務員としての自覚を強く持つべき。

職員は庶民の目線で現状を把握し、物事を考えるべきである。

職員には新聞など読んでのんびりしている者がおり指導が必要である。

若手の斬新なアイデアを活かす組織・しくみが欲しい。モチベーションの高い、若い職員に期待したい。決断力のある管理職が増えることも期待。

職員OBの天下りは完全に禁止とすべきである。

職員の終身雇用を見直すべきである。

能力の低い職員は免職を含めて対応すべきである。

民間経験者の中途採用、職員の人事・給与の成果主義を進め、職員全体の競争促進、意識や能力の向上につなげるべきである。

民間人材の管理職等への登用など、民間との人事交流の活発化により、職員の能力アップや住民ニーズへの対応力強化が期待できると思う。

一般事務職員の臨時職員、パート、派遣への置き換えや退職者の再雇用を促進すべきである。

育休取得や育休取得中の給与保障など民間と比較して職員を厚遇しすぎではないか。

副知事の仕事が見えない。知事はもっと権限を移譲すべきではないか。

(6) 県の仕事の見直し

人件費、施設費の削減に努めるべきである。無駄な施設はつukらないこと。

公共工事のコストが高く、無駄な工事も多い。もっと削減すべき。入札制度のあり方も見直すべきである。

傷んでいない歩道の工事、年度末の工事集中など、無駄な道路工事はやめるべき。

名古屋市と愛知県の事業には重複する部分があり、無駄である。
クールビズの制服を導入し、冷房代を節約してはどうか。
雨水をトイレの水に活用してはどうか。
無駄な出張や会議を見直すべきである。
広報資料、パンフレット類の必要性を見直すべきである。
年度末の道路工事等不必要な予算消化をやめ、必要な分野に柔軟にお金を回すべき。
私立中学校、高校への授業料補助金は廃止すべきである。
外郭団体等への無駄な補助金は廃止すべきである。
事業の見直しには職員の意識改革が重要。民間企業と比較してまだまだ取組が甘い。
学校の耐震化など緊急に必要な仕事とそうでないものを仕分けして、無駄な投資のないようチェック機能を強化すべきである。
県事業の見直しは、関係団体等も含め重複事業を徹底的に洗い出すべき。
最近の国の対応を見ているとあまりにも弱者に冷たいので、県はぜひ県民第一で改革を進めてほしい。
国内の他地域や他国の事例をよく参考にして改革を進めてもらいたい。
大型公共事業よりも、身近な自然や生活環境の整備を進めてほしい。
桃花台線の廃止は、住民ニーズ等からみて割り切れない。経営破たんに至った要因をしっかりと総括すべきである。
県政の理念から具体的な活動までを体系づけた指針を作成し、個々の職員の仕事の位置付けを明確にすべきである。
仕事の見直しや経費削減は、障害者など社会的弱者に負担が集中しないようきめ細かく行うべきである。
県民の安心安全の確保、教育など本当に必要な事業はむしろ充実すべきである。
何が無駄使いか県民の立場に立って考えるべき。小中高校の夏場の冷房は是非必要。

(7) 公の施設の見直しと指定管理者制度の活用

各地域の生涯学習やコミュニティ活動の場は行政が責任を持って提供すべきである。
利用度の低い施設のさらなる見直しを進めるべきである。
新たな箱物を作るべきではない。
公の施設の利用状況をよく把握し、活性化を図るべきである。
県立図書館は施設が立派すぎ、人員も過剰なので縮小すべきである。
県営住宅は福祉目的の入居に限定した上で民間に管理委託すべきである。
重度障害者施設のサービス、数をもっと充実すべきである。
公共施設の運営は、民間の知恵も借りて収支の改善を進めるべきである。

県外郭団体の経営改革は不十分。公の施設の指定管理者制度の活用強化が必要。

教育関連の施設への指定管理者制度の導入は相応しくない。県直営を望む。

公の施設への指定管理者制度の導入に伴い、管理者から外れた外郭団体等の職員の雇用を保障すべき。

(8) 透明性が高く開かれた県政の推進

行財政改革の取組や成果は県民によく知られていない。県民の理解を得るため、もっと説明や広報が必要。

行財政改革を進めるため、議会を含めた情報公開を促進すべきである。

改革に伴う県民負担も含め、明確な将来像を示すことにより県民の理解を得るべき。

行政改革の取組の計画はわかるが、取り組んでいる途中経過がわかりにくい。

行革の取組のうち、職員の給与や諸手当の見直し内容を詳しく公表してほしい。

関係団体の経営実態や団体への県補助金の詳細を明らかにすべきである。

夕張市が財政破綻し、地方自治体の財政破綻が他人事ではなくなった。県の財政状況を包み隠さず県民にわかりやすく説明し、県民に理解と協力を求めるべき。

財政収支の詳細を公開し、厳しい実態やその原因を県民に分かりやすく知らせるべき。また、県民の意見を求めるべきである。それが県民からの信頼につながる。

県の情報公開度はまだ低いと思う。あらゆる面で開かれた県政を目指すべき。

県政が身近に感じられるようもっと情報を出し、県民に分かりやすく伝えるべき。

県広報はマスコミを上手に活用することによりコストパフォーマンスを上げるべき。

県民生活プラザにおける県政情報や地域情報の提供を強化すべき。

県の施設やサービスは県民に知られていないことが多い。もっとPRして利用を促進すべきである。

県庁は、身近な市町村と比べて風通しが悪く、姿が見えない。県の仕事が住民の生活とどうつながっているのかをもっと明らかにすべき。

県広報など県民への情報発信は、高齢者や障害者に合わせた仕様にしてもらいたい。

(9) 財政の健全化に向けた取組

民間企業の経営感覚を身に付け、収支均衡の原則を徹底すべきである。

他の県に比べて税収は多いのに赤字というのは、使い方に問題があるのだと思う。無駄の見直しを徹底すべき。

県債残高の減少率など数値目標や目標年度を明示して財政健全化に取り組むべき。

県の借金残高が増えないよう県債の発行はその年の返済額以下に抑制すべき。県税収入が増えている今こそ赤字体質克服のチャンスである。

収入確保のほか、県民間の公平、公正を期するためにも、県税滞納者や県営住宅家賃など使用料の不払者等に対する徴収を徹底すべきである。

税制について、一般住民、勤労者より大企業、高所得者に適正な負担を求めるべき。

県税の納入にクレジットカードによる支払いを導入すればよいと思う。

物品等の調達において県産品の購入を促進し、税収増に資するべき。

民間広告の誘致等による財源確保は、街の外観への配慮などバランスを考慮した運用が必要。

ネーミングライツで、施設名が本来の名称とは全く異なる名称に変わる事例を見るととても複雑な思いがする。

産業振興にこれまで以上に力を入れ、企業税収の向上、雇用促進を図るべきである。

県有の遊休地、遊休施設等の売却や有効活用をさらに進めるべきである。

財政健全化のための新税の導入や利用料の引き上げには反対である。

(10) 県民サービスや仕事の効率性・生産性の向上

県職員や県営住宅など施設管理受託者の窓口対応サービスの向上が必要である。

県職員もサービス業であり、県民が何で困っているのかをすばやく察知して、対応してほしい。

庁舎を訪れた県民がたらい回しにならないよう窓口のワンストップサービス化を強化すべきである。

施設等の窓口業務は全て民間委託して、サービス向上と経費節減を図ってはどうか。

担当者によってサービスの水準が変わらないようにしてほしい。

IT化の推進に際して、ITになじめない県民へのサービスに配慮すべき。

市町村間で、医療、福祉、教育、施設など住民の受けるサービスの質の差があまりにも大きく、不公平だと思う。格差をなくしてほしい。

県民サービスとして土日が休みなのは疑問。一部でも、工夫して対応すべき。

無駄の削減は良いが、本当に困っている弱者や地域の切捨てはすべきでない。

民間と比べ人員過剰で仕事のスピードも遅い。簡素化、迅速化に努めるべき。

行財政改革に「トヨタ生産方式」など民間の叡智を取り入れることが必要。

職員のコスト意識を高め、コスト削減の方針と取組を徹底すべき。民間企業と比べ、危機意識が薄く、甘すぎると感じる。

県職員の仕事も民間企業のように数値目標を課すなど厳しく管理すべき。

机の書類の山が事務効率の悪さを物語る。業務改善やシステム化を一層進めるべき。

電子決裁などITを活用した事務効率化をさらに促進すべきである。

部署の間の横のつながりが相当薄く、非効率につながっていると感じる。

仕事の効率を上げて残業をなくすべき。組織体制や仕事内容をよく見直してほしい。

岐阜、三重、静岡など隣県と共同で行政を行うことにより、少ない人数で大きな仕事ができるのではないかと。担当者にも達成感が生まれると思う。

職員はもっと民間人、県民と交流し、様々な情報やアイデアを取り入れるべき。

(11) その他

税収増にもかかわらず借金依存体質の財政状況。行財政改革を一層促進すべき。

財政難にあつて、与えられた枠組みの中でよく努力していると思う。これからも引き続き頑張つて欲しい。

県民の暮らしに配慮し、サービス向上を図りつつ、合理化や経費削減を進めるべき。

建築確認、食品の監視、介護・医療サービスの監視、年金など、行政が責任を持って担うべき業務をしっかりと行うべき。

行革は創意工夫で。福祉、教育、警察などの県民サービスを低下させたり、増税するといった安易なやり方はすべきでない。

専門家の意見を広く取り入れ、時代や社会情勢に沿った形で行政改革を進めるべき。

行革において労働問題、格差問題など県民に身近で切実な課題を取り上げるべき。

愛知県はとにかく地味で面白みのない県だと思われがちなので、斬新な財政改革を期待していません。

行革の取組は県内一律ではなく、山間部など各地域の実情への目配りが必要。

他の自治体などの先進的な事業を積極的に取り入れるべきである。

他の都道府県・市町村よりも先進的な改革を行ってほしい。

関係団体などに対する県の支援のあり方を見直し、不要な団体は解散すべきである。

職員の不正に対する監視・監査をしっかりと行うべきである。

個人情報など電子情報の庁外持ち出し制限を徹底し、持ち帰り残業の削減にもつなげるべき。

人や産業などで近隣の県との関係が深いので、もっと連携をとることで有効な改革が進むのではないかと。

職員や県民に効率化を叫ぶ前に、県政の担い手である議会が率先して効率化を進めるべきではないかと。議員数、議員報酬・日当・手当、政務調査費、関係団体への天下りなどを見直すべきである。

Ⅲ 質問と回答

1 行財政改革への関心

問1 県では、平成8年度以来、現行のあいち行革大綱2005を含め、数次にわたる行革大綱に基づき、事務事業の見直し、組織・機構の再編、職員定数の削減など、不断の行財政改革の取組を進めてきました。あなたは、県がこうした行財政改革に取り組んでいることをご存知でしたか。(回答は1つ)

	全体	男性	女性	名古屋	尾張	三河	20代	30代	40代	50代	60代以上
総数	486	237	249	151	180	155	67	108	88	84	139
よく知っていた	5.1	8.5	2.0	6.0	6.2	3.2	1.5	0.9	3.4	5.9	10.8
ある程度知っていた	32.5	38.4	26.9	33.1	34.4	29.7	17.9	22.2	27.3	35.7	48.9
あまり知らなかった	42.2	39.2	45.0	47.7	41.1	38.1	44.8	42.6	51.1	42.9	34.5
まったく知らなかった	20.2	13.9	26.1	13.2	18.3	29.0	35.8	34.3	18.2	15.5	5.8
無回答	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)

2 「あいち行革大綱2005」前半3年間の取組の評価

問2 県は、あいち行革大綱2005(平成17年度～22年度)の前半3年間(平成17年度～19年度)において、下記のような取組実績をあげてきました。あなたは、この取組状況についてどう思われますか。

(回答は1つ)

	全体	男性	女性	名古屋	尾張	三河	20代	30代	40代	50代	60代以上
総数	486	237	249	151	180	155	67	108	88	84	139
よく努力している	8.7	11.1	6.5	6.5	10.0	9.0	9.0	10.1	3.4	9.5	10.1
まあまあ努力している	47.1	43.0	51.0	49.7	47.8	43.9	53.7	42.6	47.7	48.8	46.0
もう少し努力すべきである	29.6	27.8	31.3	30.5	26.7	32.3	23.9	30.6	37.5	29.8	26.6
もっと努力すべきである	14.4	18.1	10.8	12.6	15.5	14.8	13.4	16.7	11.4	10.7	17.3
無回答	0.2	(-)	0.4	0.7	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	1.2	(-)

問3 あいち行革大綱2005の前半3年間の取組事項のうち、効果が上がっていると思うものを、次の中から選んでください。(回答は3つ以内)

	全体	男性	女性	名古屋	尾張	三河	20代	30代	40代	50代	60代以上
総数	486	237	249	151	180	155	67	108	88	84	139
民間活力の活用	38.7	37.1	40.2	40.4	38.3	37.4	38.8	29.6	45.5	42.9	38.8
NPOなど県民との協働	31.5	29.5	33.3	25.2	35.0	33.5	32.8	27.8	34.1	34.5	30.2
分権時代に相応しい県と市町村との関係の構築	16.7	17.7	15.7	17.2	15.6	17.4	10.4	19.4	9.1	22.6	18.7
組織・機構の再編	17.1	19.4	14.9	15.2	17.8	18.1	11.9	19.4	18.2	11.9	20.1
定員や給与の適正管理	19.3	19.4	19.3	21.2	20.6	16.1	20.9	16.7	19.3	25.0	17.3
人材の育成と活用	9.3	9.7	8.8	11.9	8.3	7.7	10.4	8.3	4.5	8.3	12.9
県の仕事の見直し	28.2	29.5	26.9	31.1	27.2	26.5	25.4	23.1	28.4	31.0	31.7
公の施設の見直しと指定管理者制度の活用	21.2	19.4	22.9	22.5	20.6	20.6	13.4	16.7	17.0	14.3	35.3
透明性が高く開かれた県政の推進	13.6	13.5	13.7	12.6	15.0	12.9	11.9	13.9	14.8	11.9	14.4
財政の健全化に向けた取組	20.6	20.7	20.5	19.2	23.9	18.1	28.4	13.9	19.3	22.6	21.6
無回答	3.7	4.6	2.8	4.6	2.8	3.9	1.5	3.7	3.4	4.8	4.3

問4 あいち行革大綱2005の前半3年間の取組事項のうち、効果を上げるためさらに努力が必要だと思うものを、次の中から選んでください。(回答は3つ以内)

	全体	男性	女性	名古屋	尾張	三河	20代	30代	40代	50代	60代以上
総数	486	237	249	151	180	155	67	108	88	84	139
民間活力の活用	25.9	30.0	22.1	26.5	30.6	20.0	23.9	25.9	15.9	26.2	33.1
NPOなど県民との協働	12.3	14.3	10.4	10.6	11.7	14.8	11.9	7.4	14.8	9.5	16.5
分権時代に相応しい県と市町村との関係の構築	18.9	21.5	16.5	13.9	22.2	20.0	11.9	15.7	17.0	16.7	27.3
組織・機構の再編	23.5	22.8	24.1	21.9	26.1	21.9	9.0	24.1	30.7	23.8	25.2
定員や給与の適正管理	40.9	41.8	40.2	47.0	37.2	39.4	43.3	38.0	45.5	42.9	38.1
人材の育成と活用	30.5	27.4	33.3	36.4	22.2	34.2	31.3	28.7	29.5	36.9	28.1
県の仕事の見直し	31.9	31.2	32.5	26.5	32.2	36.8	34.3	31.5	37.5	23.8	32.4
公の施設の見直しと指定管理者制度の活用	19.1	13.5	24.5	14.6	21.1	21.3	28.4	19.4	20.5	20.2	12.9
透明性が高く開かれた県政の推進	36.8	38.0	35.7	40.4	38.9	31.0	38.8	41.7	35.2	38.1	32.4
財政の健全化に向けた取組	37.9	40.9	34.9	38.4	37.2	38.1	40.3	35.2	30.7	40.5	41.7
無回答	0.4	0.8	(-)	0.7	0.6	(-)	(-)	0.9	(-)	1.2	(-)

3 県の財政状況

問5 県が積極的な行財政改革の取組を進めているのは、財政が依然として大変厳しい状況にあるためです。

県の財政（19年度当初予算）を年収500万円の家計に例えると次のような状況になります。

あなたは、県の財政がこのような状況になっていることをご存知でしたか。（回答は1つ）

	全体	男性	女性	名古屋	尾張	三河	20代	30代	40代	50代	60代以上
総数	486	237	249	151	180	155	67	108	88	84	139
よく知っていた	3.3	5.0	1.6	5.3	2.8	2.0	(-)	1.8	4.5	2.3	5.8
だいたい知っていたし、想像の範囲である	26.3	35.9	17.3	35.1	26.7	17.4	28.4	25.0	21.6	17.9	34.5
厳しいと聞いたことはあるが、ここまでとは知らなかった	46.9	39.7	53.8	42.4	47.8	50.3	37.3	50.9	51.1	50.0	43.9
厳しいと聞いたこともないし、ほとんど知らなかった	13.6	12.2	14.9	9.9	15.6	14.8	16.4	13.0	11.4	17.9	11.5
まったく知らなかった	9.9	7.2	12.4	7.3	7.1	15.5	17.9	9.3	11.4	11.9	4.3
無回答	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)

4 分権型社会における県民サービスのあり方

問6 厳しい財政状況が続く中、複雑化・多様化する県民ニーズに的確に対応していくためには、県民サービス（例えば、安全なまちづくりなど地域に密着した仕事や県施設の管理・運営など）をすべて県が提供するという従来の進め方には限界があります。

県では、事業委託など民間活力を活用するとともに、合併で行政区域が拡大するなど力をつけている市町村、活動の場を広げているNPOやボランティア、住民団体など、地域全体が協働して、地域に必要なサービスを提供するという進め方への見直しを図っています。

こうした新しい県民サービスの進め方を実現するため、あなたは、特にどの取組に重点をおくべきと思われますか。次の中から選んでください。（回答は2つ以内）

	全体	男性	女性	名古屋	尾張	三河	20代	30代	40代	50代	60代以上
総数	486	237	249	151	180	155	67	108	88	84	139
県が実施している事務事業については、住民に最も身近な自治体である市町村へ可能な限り権限移譲を進める	48.4	52.3	44.6	49.0	50.0	45.8	32.8	39.8	47.7	52.4	60.4
地域のニーズは、身近であるほどよく理解し、県民サービスに反映できるので、NPOなど県民と行政との協働をさらに推進する	42.4	36.3	48.2	39.7	43.3	43.9	43.3	45.4	44.3	41.7	38.8
簡素で効率的に県民サービスを提供するため、民間活力の活用をさらに推進する	59.9	59.9	59.8	63.6	61.7	54.2	55.2	54.6	62.5	65.5	61.2
県が提供してきた県民サービスは、民間などへ委託せず、これからも県が直接提供する	14.4	17.3	11.6	14.6	13.9	14.8	13.4	18.5	10.2	14.3	14.4
その他	3.9	6.3	1.6	2.0	3.3	6.5	1.5	6.5	2.3	1.2	5.8
無回答	0.4	0.8	(-)	(-)	0.6	0.6	1.5	(-)	(-)	(-)	0.7

5 県民との協働の基盤としての開かれた県政

問7 県民と行政が協働して地域づくりを進めていくためには、両者が県政の現状や課題、政策などについて、幅広く情報を共有し、また活発な意見交換の機会をもつことが重要です。

県民と行政とがより開かれた形で、情報交換や対話を行っていくため、重点的に取り組むべきだと思うものを、次の中から選んでください。(回答は3つ以内)

	全体	男性	女性	名古屋	尾張	三河	20代	30代	40代	50代	60代以上
総数	486	237	249	151	180	155	67	108	88	84	139
パブリック・コメント制度など県民が県に意見提出や提案を行う制度の充実	41.8	46.4	37.3	38.4	41.1	45.8	32.8	40.7	42.0	41.7	46.8
出前講座、タウンミーティングなど、県職員が直接出向いて県民への情報提供や意見交換を行う機会の充実	35.6	35.9	35.3	35.8	34.4	36.8	22.4	34.3	33.0	39.3	42.4
新聞、テレビ等への記者発表などマスコミの活用の充実	37.0	32.1	41.8	45.0	34.4	32.3	37.3	36.1	36.4	31.0	41.7
ホームページやインターネット放送など、ITを活用した情報提供や県民による意見提出の機会の充実	31.5	34.6	28.5	28.5	33.9	31.6	32.8	39.8	31.8	35.7	21.6
新聞広報(「広報あいち」)やテレビ・ラジオの広報番組の充実	33.1	27.8	38.2	36.4	32.8	30.3	29.9	30.6	30.7	33.3	38.1
県民が気軽に相談できる相談窓口の充実	34.0	30.4	37.3	29.8	34.4	37.4	44.8	32.4	31.8	41.7	26.6
現行の情報公開制度の適正な運用	16.0	18.1	14.1	18.5	16.1	13.5	19.4	20.4	11.4	16.7	13.7
情報公開制度のさらなる充実強化	35.8	38.8	32.9	34.4	41.1	31.0	40.3	29.6	38.6	31.0	39.6
その他	3.5	5.1	2.0	2.0	2.8	5.8	(-)	5.6	2.3	1.2	5.8
無回答	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)

6 財政の健全化に向けた取組

問8 県ではこれまで、財政の健全化に向け、経費の削減や施策の見直しなど歳出の抑制を行うとともに、県税徴収率の向上、県有財産の売却や有効活用、使用料・手数料の適正化など自主財源の確保に努めてきました。

さらなる財政の健全化のために、重点的に取り組むべきだと思うものを、次の中から選んでください。(回答は2つ以内)

	全体	男性	女性	名古屋	尾張	三河	20代	30代	40代	50代	60代以上
総数	486	237	249	151	180	155	67	108	88	84	139
徹底した内部努力により一層の経費削減に努める	48.8	49.4	48.2	51.0	48.3	47.1	35.8	51.9	58.0	53.6	43.9
不必要な事業は廃止し、必要な事業に重点化する	65.6	60.8	70.3	70.9	63.3	63.2	77.6	63.9	59.1	64.3	66.2
県債の新たな発行を抑制することにより公債費負担を軽減する	12.3	16.5	8.4	8.6	13.9	14.2	13.4	12.0	8.0	10.7	15.8
必要であれば新税の導入も検討する	3.5	5.1	2.0	2.6	3.3	4.5	4.5	3.7	1.1	6.0	2.9
未利用の県有財産は積極的に処分する	40.5	34.6	46.2	38.4	43.3	39.4	44.8	36.1	48.9	38.1	38.1
サービスの提供を受ける者が適正な負担を行うべきとの観点から使用料・利用料などの値上げを検討する	7.8	10.1	5.6	9.3	7.2	7.1	6.0	10.2	6.8	6.0	8.6
地方の税財源の充実強化のため、国に対し積極的な提案・要望を行う	11.5	11.4	11.6	9.9	10.6	14.2	11.9	10.2	6.8	11.9	15.1
その他	3.7	6.8	0.8	1.3	5.6	3.9	3.0	3.7	3.4	2.4	5.0
無回答	0.2	0.4	(-)	0.7	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	0.7

7 新たな自主財源の確保策

問9 厳しい財政状況の中、県は自主財源確保のための取組の一環として、ネーミングライツや県広報誌への広告掲載など、県の施設・財産等を媒体として活用する新たな財源確保策を導入することを検討しています。

あなたはネーミングライツの導入の取組についてどう思われますか。(回答は1つ)

	全体	男性	女性	名古屋	尾張	三河	20代	30代	40代	50代	60代以上
総数	486	237	249	151	180	155	67	108	88	84	139
施設の性格にかかわらず、大きな財源の確保が見込まれる施設に導入する	23.5	28.7	18.5	23.2	21.1	26.5	20.9	30.6	21.6	14.3	25.9
施設の性格を考慮して、ふさわしい施設に導入する	46.7	37.1	55.8	43.0	48.9	47.7	47.8	44.4	46.6	53.6	43.9
既存施設は県民に愛着があるので、新規に供用を開始する施設に限定して導入する	10.9	11.4	10.4	9.9	13.3	9.0	10.4	8.3	14.8	16.7	7.2
県の施設は県民の共有財産であり、民間企業名などを含む名称を使用することは適当ではない	14.6	16.5	12.9	19.2	12.8	12.3	19.4	11.1	12.5	13.1	17.3
その他	3.9	5.9	2.0	4.0	3.3	4.5	1.5	4.7	4.5	2.3	5.0
無回答	0.4	0.4	0.4	0.7	0.6	(-)	(-)	0.9	(-)	(-)	0.7

問10 県がまだ導入していない、新しい自主財源の確保策として、ネーミングライツ以外にどのような取組が必要とお考えになりますか。(回答はいくつでも)

	全体	男性	女性	名古屋	尾張	三河	20代	30代	40代	50代	60代以上
総数	486	237	249	151	180	155	67	108	88	84	139
県営公園などのベンチや遊具への広告掲載・名入り寄付	64.2	63.7	64.7	63.6	63.3	65.8	65.7	63.9	62.5	70.2	61.2
県庁舎への広告看板の設置	25.9	30.0	22.1	28.5	25.0	24.5	26.9	33.3	23.9	20.2	24.5
公の施設(県体育館、県営空港、県営住宅等)への広告看板の設置	61.7	65.8	57.8	64.2	60.6	60.6	61.2	63.9	54.5	57.1	67.6
県庁舎などへの広告付玄関マットの設置	26.5	31.6	21.7	23.8	26.7	29.0	17.9	31.5	25.0	34.5	23.0
県の広報誌への広告掲載	73.3	75.1	71.5	76.8	73.3	69.7	62.7	72.2	77.3	76.2	74.8
県の公用車の車体やタイヤホイールカバーへの広告掲載	26.7	28.7	24.9	28.5	25.6	26.5	20.9	38.0	28.4	16.7	25.9
県が発送する封筒への広告掲載	55.1	57.4	53.0	53.6	53.9	58.1	34.3	54.6	56.8	59.5	61.9
無回答	2.7	4.2	1.2	2.0	2.2	3.9	1.5	1.9	3.4	(-)	5.0

8 重点をおくべき取組事項

問11 県は、あいち行革大綱2005の後半3年間（平成20年度～22年度）の取組を、どのような点に重点を置いて進めていくべきと思われますか。（回答は3つ以内）

	全体	男性	女性	名古屋	尾張	三河	20代	30代	40代	50代	60代以上
総数	486	237	249	151	180	155	67	108	88	84	139
民間に任せることができる事務事業の委託や民間への移行を進める	36.6	37.1	36.1	41.1	36.1	32.9	28.4	39.8	35.2	38.1	38.1
NPOや民間団体など県民との協働を進める	15.4	14.8	16.1	10.6	14.4	21.3	23.9	13.9	10.2	19.0	13.7
市町村の自主性・自律性が高まるよう県の事務権限の移譲や必要な支援を行う	17.9	18.1	17.7	15.2	20.0	18.1	9.0	13.9	13.6	28.6	21.6
県関係団体や第三セクターの統廃合や経営改善を進める	34.6	42.2	27.3	36.4	35.0	32.3	20.9	37.0	30.7	27.4	46.0
本庁や地方機関の組織の見直しを行う	19.3	17.3	21.3	19.9	17.2	21.3	19.4	16.7	20.5	21.4	19.4
引き続き職員数の削減や給与の適正な管理に努める	35.6	37.6	33.7	36.4	33.3	37.4	28.4	39.8	42.0	33.3	33.1
職員研修の充実、多様な任用形態の検討など人材の育成と活用を図る	12.8	12.7	12.9	10.6	16.7	10.3	19.4	13.9	12.5	11.9	9.4
県民のニーズに応える、よりよい施策・事業が実現するよう、県の政策立案機能の強化を図る	10.9	10.5	11.2	13.9	11.7	7.1	11.9	15.7	6.8	9.5	10.1
行政評価制度を活用して県の仕事を徹底的に見直し、簡素化・効率化する	30.9	31.2	30.5	33.8	29.4	29.7	26.9	19.4	36.4	31.0	38.1
公の施設の統廃合、民間移譲や指定管理者制度を活用した管理運営の効率化を進める	15.4	16.0	14.9	14.6	15.6	16.1	19.4	14.8	18.2	13.1	13.7
事務能率を向上させ、利便性、迅速性など県民サービスの向上を図る	19.3	15.6	22.9	15.9	18.3	23.9	28.4	17.6	20.5	23.8	12.9
広報広聴活動の充実、情報公開制度の適正な運用などにより、透明性が高く開かれた県政を推進する	15.4	10.5	20.1	17.9	13.9	14.8	23.9	16.7	11.4	10.7	15.8
税徴収率の向上、様々な県有財産の活用など、自主財源の確保に努める	14.8	17.3	12.4	11.3	18.3	14.2	11.9	15.7	18.2	16.7	12.2
その他	2.1	3.4	0.8	3.3	1.7	1.3	1.5	2.8	3.4	(-)	2.2
無回答	0.4	0.8	(-)	0.7	0.6	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	1.4

9 県職員に対するイメージ

問12 私たち県職員は、県民の皆様の福祉向上と県政の発展のため、それぞれの持ち場において、全力で仕事に取り組んでいると考えております。

あなたは、県職員の日頃の仕事ぶりについて、どのようなイメージをもっておられますか。もっとも近いものを選んでください。(回答は1つ)

	全体	男性	女性	名古屋	尾張	三河	20代	30代	40代	50代	60代以上
総数	486	237	249	151	180	155	67	108	88	84	139
県政の発展や県民のためによく努力している	4.9	6.3	3.7	4.6	6.1	3.9	7.5	4.6	4.5	2.4	5.8
不満を感じる点もあるが、総じて頑張っているのではないか	11.9	14.8	9.2	13.2	10.6	12.3	7.5	12.0	10.2	10.7	15.8
民間企業などに比べると楽なように見える	34.2	33.8	34.5	35.8	33.9	32.9	34.3	30.6	39.8	33.3	33.8
職員や職場によって差があるのではないか	34.6	32.5	36.5	33.8	36.1	33.5	34.3	34.3	37.5	41.7	28.8
県や県職員についてよく知らない	10.7	8.4	12.9	9.3	8.9	14.2	10.4	15.7	5.7	11.9	9.4
その他	3.7	4.2	3.2	3.3	4.4	3.2	6.0	2.8	2.3	(-)	6.4
無回答	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)

10 道州制

問13 地方分権や市町村合併が進展するとともに、社会・経済のグローバル化、広域化が進むなかで、都道府県の役割やあり方そのものが議論になっています。

そのひとつとして、最近、「道州制」についての議論が盛んになっていますが、あなたは「道州制」についてご存知でしたか。(回答は1つ)

	全体	男性	女性	名古屋	尾張	三河	20代	30代	40代	50代	60代以上
総数	486	237	249	151	180	155	67	108	88	84	139
よく知っている	11.5	19.4	4.0	15.2	11.6	7.7	20.9	4.7	14.8	6.0	13.7
おおまかな内容は知っている	33.1	44.7	22.1	32.5	36.1	30.3	23.9	31.5	28.4	29.8	43.9
聞いたことがある	34.6	26.6	42.2	34.4	30.6	39.4	34.3	40.7	34.1	38.1	28.1
知らない	20.0	8.4	30.9	17.2	21.7	20.6	20.9	23.1	20.5	25.0	13.7
その他	0.4	0.9	(-)	(-)	(-)	1.4	(-)	(-)	(-)	1.1	0.6
無回答	0.4	(-)	0.8	0.7	(-)	0.6	(-)	(-)	2.2	(-)	(-)

問14 道州制が実現するかどうかは、現時点では不透明ですが、あなたは道州制に賛成ですか、反対ですか。(回答は1つ)

	全体	男性	女性	名古屋	尾張	三河	20代	30代	40代	50代	60代以上
総数	486	237	249	151	180	155	67	108	88	84	139
賛成	14.4	24.5	4.8	17.2	14.4	11.7	14.9	10.2	11.4	9.6	22.3
どちらかと言えば賛成	18.9	24.5	13.6	21.9	17.8	17.4	14.9	21.3	15.9	22.6	18.7
どちらかと言えば反対	30.2	19.0	41.0	31.1	30.6	29.0	32.8	34.3	37.5	26.2	23.7
反対	16.7	14.3	18.9	13.9	16.7	19.4	18.0	13.9	17.0	19.0	16.5
どちらとも言えない	18.1	14.8	21.3	14.6	18.9	20.6	19.4	19.4	18.2	19.0	15.8
その他	1.3	2.5	(-)	1.3	1.0	1.3	(-)	0.9	(-)	3.6	1.5
無回答	0.4	0.4	0.4	(-)	0.6	0.6	(-)	(-)	(-)	(-)	1.5

平成19年度第2回県政モニターアンケート報告書

「愛知県の行財政改革（あいち行革大綱2005）」
平成19年10月発行
愛知県知事政策局広報広聴課
名古屋市中区三の丸三丁目1番2号
電話(052)954-6169(ダイヤルイン)

この冊子は、再生紙を使用しています。

